

令和4年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 令和4年3月7日（月曜日）午前9時00分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

黒 須 俊 隆	委 員 長	土 屋 忠 和	副 委 員 長
上 代 和 利	委 員	中 野 修	委 員
山 下 豊 昭	委 員	蛭 田 公 二 郎	委 員
小 金 井 勉	委 員	岡 田 憲 二	委 員

出席説明員

大 網 白 里 市 長	金 坂 昌 典		
財 政 課 長	古 内 衛	財 政 課 副 主 幹 兼 契 約 管 財 班 長	北 田 吉 男
財 政 課 主 査 兼 財 政 班 長	久 保 崇	財 政 課 主 査	四 之 宮 正 明
財 政 課 主 事	田 邊 正 洋		
参 事（総 務 課 長 参 事 務 取 扱）	秋 本 勝 則	総 務 課 副 課 長 兼 選 挙 管 理 長 委 員 会 書 記 長	古 内 晃 浩
総 務 課 主 査 兼 行 政 班 長	秋 田 谷 知 則	兼 総 務 課 主 査 兼 人 事 班 長	高 橋 和 也
総 務 課 主 査 兼 情 報 政 策 ・ 業 務 改 革 推 進 班 長	子 安 浩 司		
秘 書 広 報 課 長	田 邊 哲 也	秘 書 広 報 課 副 課 長 兼 秘 書 広 報 班 長	内 山 貴 浩
企 画 政 策 課 長	米 倉 正 美	企 画 政 策 課 副 課 長	加 藤 岡 裕 二
企 画 政 策 課 主 査 兼 政 策 推 進 班 長	菊 池 有 輔		
税 務 課 長	酒 井 総	税 務 課 副 課 長 兼 滞 納 整 理 班	齋 藤 英 樹
税 務 課 主 査 兼 資 産 税 班 長	佐 久 間 賢 治	税 務 課 主 査 兼 市 民 税 班 長	増 村 弘 貴
税 務 課 主 査 兼 収 税 班 長	稻 生 靖 行		
安 全 対 策 課 長	北 山 正 憲	安 全 対 策 課 長 副 課	野 口 裕 之
安 全 対 策 課 主 査 兼 消 防 防 災 班 長	高 山 公 男		

事務局職員出席者

議会議務局長 岡部 一 男 主 査 内 山 悟

主任書記 鶴岡 甚 幸

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 新年度予算の概要説明

第4 審査事項

令和4年度各会計歳入歳出予算について

第5 散会

◎開会の宣告

○副委員長（土屋忠和副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日から3日間の集中審議となります。どうぞよろしく願いいたします。

（午前 8時58分）

◎委員長挨拶

○副委員長（土屋忠和副委員長） 続きまして、次第の2、委員長挨拶。

委員長、お願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） 改めまして、おはようございます。

本日から3日間、1年のうちでも一番大切な委員会と言っても過言ではないと思います。

皆様のご協力をいただきながら円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、委員会審査における確認事項をいくつか申し上げます。

本日から3日間にわたり審査に当たりますが、日程についてはさきに決定したとおりであります。また、審査期間中は財政課長の同席をお願いしております。

審査に当たっては、日程に従い、担当課からの説明を受け、質疑を通して順次進めてまいります。

なお、質疑の際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから行うようにしてください。よろしく申し上げます。

質疑については、明確な答弁を得るため一問一答方式でお願いします。

担当課が退席した後、審査経過を踏まえ、委員会審査報告の取りまとめを行うことといたします。

必要に応じて暫時休憩といたしますが、審査の工程はこの繰り返しとなります。

最終日については、各課等の審査を終了した後、令和4年度予算案に対する審査結果として会計ごとの採決を行います。

以上の内容となりますが、本委員会の審査が順調に進み、日程のとおり終了できますよう、各委員のご協力を重ねてお願い申し上げます。

次に、傍聴希望者はおりますか。

(「おりません」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、次に進めさせていただきます。

◎新年度予算の概要説明

○副委員長(土屋忠和副委員長) 次に、次第の3、新年度予算の概要説明を、委員長、お願いいたします。

○委員長(黒須俊隆委員長) はじめに、市長及び財政課から新年度予算の概要説明を求められておりますので、入室させてください。

(市長 財政課長 入室)

○委員長(黒須俊隆委員長) 金坂市長、ご苦労さまです。

市長から新年度予算の概要説明をお願いいたします。

どうぞ。

○金坂昌典市長 皆さん、おはようございます。

予算特別委員会の開会に当たり、私から令和4年度当初予算案の概要につきましてご説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料、令和4年度当初予算の概要により説明いたしますので、はじめに資料の1ページをお願いいたします。

1、令和4年度当初予算の特徴でございます。

令和4年度当初予算編成に当たりましては、現下の厳しい財政状況を踏まえ、令和2年3月に策定いたしました財政健全化に向けた緊急的な取組みを基本方針とし、歳入歳出両面にわたる徹底した見直しに着手をいたしました。

加えて、新型コロナウイルス感染症に対応するため、ワクチン接種体制の確保をはじめとする各種対策を令和3年度補正予算に計上するとともに、当初予算においても切れ目なく必要な対策を講じる16か月予算として、当初・補正一体となった予算編成を行ったところでございます。

この結果、一般会計予算の規模は、昨年度より6.0パーセント増額となる155億2,000万円となりました。

目的別歳出予算では、ふるさと応援寄附金促進費や障害福祉サービス費、ワクチン接種に係る経費の増加に伴い、総務費、民生費、衛生費などが増加する一方で、金谷川河川改修事業や消防施設整備事業の事業費減少に伴い、土木費、消防費が減少いたしました。

性質別歳出予算では、公債費において過去に発行した市債の償還額がピークを迎えることに加え、社会保障関連経費などの扶助費が増加をしたことで義務的経費が増加となっております。

また、投資的経費では、小学校トイレ洋式化工事などの影響により普通建設事業費が増加するほか、ふるさと応援寄附金促進費の増加による物件費が大幅に増加となっております。

歳入予算においては、昨年度の実績を基に、市税、普通交付税、重点的に取り組んでおりますふるさと応援寄附金の増額を見込み、不足する4億1,000万円について財政調整基金の取崩しにより補填することとしております。

このため、当初予算編成後の財政調整基金の残高は10億3,000万円となり、今後の財政運営は引き続き厳しい状況が予想されることから、緊急的な取組の着実な実施により持続可能な財政運営を図ってまいりたいと考えております。

なお、下段の枠内に示したとおり、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、令和3年度補正予算において必要な対策を速やかに講じ、令和4年度に向け切れ目なく対応を図ることにより万全を期してまいりたいと考えております。

3ページをご覧ください。

一般会計の歳入予算につきましては、主なものを申し上げます。

一番上の市税でございますが、昨年度の実績等を基に、個人市民税、法人市民税、固定資産税等の各税目で増加を見込み49億2,076万3,000円、前年度に比べ1億2,633万1,000円、2.6パーセントの増を見込んでおります。

次に、一番下の地方交付税でございますが、地方財政計画や近年の交付実績などを基に34億5,000万円、前年度に比べ4億5,000万円、15.0パーセントの増を見込んでおります。

しかしながら、普通交付税の参考に記載のとおり、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債を2億円の減と見込んでおりますので、実質的には2億5,000万円の増額ということになります。

4ページをご覧ください。

上から3番目、国庫支出金でございますが、23億2,351万3,000円。前年度に比べ3億8,651万4,000円、20.0パーセントの増を見込んでおります。

具体的には、以下に記載のとおり、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金や地方創生臨時交付金のほか、事業費の増額に伴い、障害者自立支援給付費国庫負担金や生活保護扶助等負担金などが増加をしております。

その下の県支出金でございますが、13億5,564万5,000円。前年度に比べ1億137万4,000円、8.3パーセントの増を見込んでおります。

具体的には、以下に記載のとおり、国庫支出金と同様、障害者自立支援給付費県負担金が増額となるほか、介護施設の新設等に対する補助金や令和4年度に実施される参議院議員選挙に係る委託金を新たに計上しています。

5ページをご覧ください。

1番上の寄附金でございますが、自主財源確保策として力を入れておりますふるさと納税の受入れ額が令和3年度も好調に推移していることから、令和4年度におきましても引き続き魅力ある返礼品を取りそろえるなど、各種PRを展開することで寄附金収入の増額を見込み、前年度に比べ3億4,009万9,000円の増となる5億10万円を計上しております。

令和4年度においてもさらにこの取組を進め、より多くの寄附額を受け入れられるよう努めてまいりたいと考えております。

最後に、一番下の市債でございますが、7億510万円。前年度に比べ2億2,640万円、24.3パーセントの減を見込んでおります。

具体的には、以下に記載のとおり、金谷川河川改修事業の事業費減に伴い河川債が減額となるほか、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債が2億円の大幅な減額となっております。

次に、16ページをご覧ください。

16ページ以降には、第6次総合計画の施策体系別に当初予算の主要事業を記載しておりますが、ここでは主なものを説明させていただきます。

はじめに、1、誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまちについてでございます。

1の健康づくりのうち、②母子保健事業でございますが、3,402万円を計上いたしました。令和4年度は、従来の訪問型に加え、宿泊型の産後ケア事業を実施いたします。

17ページをご覧ください。

4の児童福祉・子育て支援のうち、(1)保育サービスの充実、①民間教育・保育施設給付費・民間保育所運営事業でございますが、9億4,675万円を計上いたしました。

施設型保育給付費、地域型保育給付費の支給や各種子育て支援事業並びに保育士処遇改善に係る補助金を交付するものでございます。

次に、18ページをご覧ください。

6の障がい者福祉のうち、①障害者自立支援給付事業・地域生活支援事業でございますが、

10億7,777万5,000円を計上いたしました。

障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な福祉サービス等の給付を行うものですが、利用サービスの増加に伴い年々増加しております。

19ページをご覧ください。

2、将来を担う子どもたちを育み、生涯を通じて学ぶまちについてでございます。

2の学校教育のうち、①小学校施設環境改善工事でございますが、3,227万4,000円を計上いたしました。

地方創生臨時交付金を活用し、小学校の校舎内トイレの洋式化工事を実施いたします。

20ページをご覧ください。

②小学校水泳プール設備改修工事でございますが、256万2,000円を計上いたしました。

こちらも地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍で休止していた水泳授業の再開に向け、衛生環境向上のための設備改修工事を実施いたします。

21ページをご覧ください。

3、誰もが快適に暮らせるまちについてでございます。

1の道路整備のうち、①橋りょう等長寿命化修繕事業でございますが、3,700万円を計上いたしました。

令和4年度は、橋梁の定期点検のほか、白里地区にあります竜宮橋の補修工事を実施いたします。

22ページをご覧ください。

3の駅周辺整備・市街地形成のうち、①大網駅東土地区画整理事業でございますが、6,858万3,000円を計上いたしました。

令和4年度は、換地処分に向けた手続や清算金の徴収及び交付を行うため増額となっております。

4の下水道・排水対策のうち、①下水道事業会計繰出金でございますが、4億5,303万6,000円を計上いたしました。

令和2年3月に策定した財政健全化に向けた緊急的な取組みに基づき、下水道使用料の改定を行ったことで減額となっております。

25ページをご覧ください。

5、誰もが安全に安心して暮らせるまちについてでございます。

3の交通安全対策のうち、①交通安全対策施設整備事業でございますが、800万円を計上

いたしました。

交通事故防止対策の取組として、令和4年度は予算額を増額し、カーブミラー、警戒標識等の交通安全施設の整備を実施いたします。

次に、6、にぎわいと活力のあるまちについてでございます。

1の農業・水産業・商工業のうち、①経営所得安定対策等補助金でございますが、1,667万4,000円を計上いたしました。

地方創生臨時交付金を活用した経済対策として、米の需給調整を推進し、農業者所得の安定を図るものでございます。

26ページをご覧ください。

②地場産品開発等支援事業補助金でございますが、300万円を計上いたしました。

こちら、地方創生臨時交付金を活用した経済対策として、本市の魅力を市内外へPRできる地場産品の開発等を行う事業者に対し補助金を交付いたします。

3の移住・定住のうち、①結婚新生活支援事業補助金でございますが、300万円を計上いたしました。

少子化対策の推進及び若い世代の移住・定住を促進するため、国の補助金を活用し、結婚し本市で生活を始める一定の要件を満たす夫婦に対して補助金を交付いたします。

28ページをご覧ください。

8、創意と工夫による持続可能な行財政運営の推進についてでございます。

1の行財政運営のうち、①ふるさと応援寄附金促進費でございますが、ふるさと納税の受入れ額の増額に伴い、必要な経費3億2,471万2,000円を計上いたしました。

歳入の説明で述べましたとおり、本市の自主財源確保策として力を入れているところでありますが、引き続きPRの強化、魅力ある返礼品の開発など、重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、29ページをご覧ください。

基金について申し上げます。

①基金の(2)年度末残高見込の表の一番右の欄、令和4年度末残高見込をご覧ください。

当初予算編成後の一般会計の基金残高につきましては、合計で28億8,356万2,000円となりました。

このうち、財政調整基金については10億3,426万円となり、基金の適正規模を下回る中、令和4年度に公債費がピークを迎え、令和5年度の高い水準であることや社会保障関連経費

などの扶助費についても増加が見込まれることから、本市の財政見通しは極めて厳しい状況にあります。

このため、引き続き財政健全化に向けた緊急的な取組みに基づき、全庁一丸となって歳入歳出の両面にわたるあらゆる対策を着実に実施し、持続可能な財政運営の確立に向け努力をまいります。

以上が令和4年度当初予算の概要でございますが、個々の事業の詳細な内容につきましてはこの後各課から説明いたしますので、よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます、説明を終わりにさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） 金坂市長及び財政課の皆さん、ご苦労さまでした。

退席していただいて結構です。

（市長 退室）

◎令和4年度各会計歳入歳出予算について

○副委員長（土屋忠和副委員長） では、次に次第の4、審査事項。

委員長、お願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

はじめに、財政課を入室させてください。

（財政課 入室）

○委員長（黒須俊隆委員長） 財政課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和4年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○古内 衛財政課長 皆様、おはようございます。

改めまして、財政課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

まずは、私の左隣が、副主幹で契約管財班長の北田でございます。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） よろしく申し上げます。

○古内 衛財政課長 次に、後列ですが、皆様から向かって一番左側が、主査で契約管財班の四之宮でございます。

○四之宮正明財政課主査 よろしく申し上げます。

○古内 衛財政課長 次に、真ん中が、主査で財政班長の久保でございます。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 よろしく申し上げます。

○古内 衛財政課長 そして、その隣が財政班担当の田邊でございます。

○田邊正洋財政課主事 よろしく申し上げます。

○古内 衛財政課長 最後に、私、課長の古内でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以後は着座にて失礼いたします。

それでは、当課が所管する当初予算の内容についてご説明申し上げます。

資料の目次に続き、1ページの総括表をお開きください。

はじめに、一般会計の歳入について申し上げます。

当課は、2款からの各種譲与税をはじめ、各種交付金や地方交付税、市債、繰入金などを所管しており、2ページ、こちらの一番下に記載のとおり、その総額は前年度と比較して7,588万4,000円の減となる60億3,354万7,000円となりました。

3ページをご覧ください。

次に、一般会計の歳出ですが、総額は前年度に比べて2,628万3,000円増の25億2,528万9,000円を計上したところです。

それでは、歳入歳出それぞれの主な内容についてご説明申し上げます。

4ページから6ページまでが歳入の内容となります。

まずは、4ページ、一番上の段でお示しの2款地方揮発油譲与税から12款特別交付税については、国の地方財政計画や過去の交付実績を参考に予算を計上したところであり、その中で7款地方消費税交付金は、前年度に比べて5,000万円増の9億5,000万円、また12款の普通交付税は4億5,000万円増となる33億円をそれぞれ計上いたしました。

なお、中段に記載の11款新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金については、中小企業者に対する固定資産税の軽減措置などにより生じた地方税の減収分に対し、

国が全額これを補填するために交付されたもので、令和3年度限りの制度であることから令和4年度は皆減となっております。

5ページをお開きください。

上から2行目、18款の土地売却収入ですが、令和4年度での公募売却準備が整っていないことから皆減といたしました。

次に、その3行下、20款の財政調整基金繰入金については、約2億6,000万円減の4億1,071万4,000円となりました。

次に、下から5行目、22款の換地処分清算金は647万4,000円を、その下の保留地精算金は4万6,000円をそれぞれ計上しております。これは、大網駅東土地区画整理事業地内の市有地に対して換地処分に伴う清算金が交付されるものです。

次に、下から2行目、23款の経営体育成基盤整備事業債から、6ページ中段の小学校施設整備事業債ですが、これら10事業については工事費などの財源として市債の発行を予定しております。

また、同じく6ページ中段でお示しの23款臨時財政対策債については、2億円減の6億円を計上いたしました。

臨時財政対策債は、普通交付税の振替財源であることから、国の地方財政計画等に基づき、令和4年度の普通交付税を増額計上していることもあり減額としております。

なお、この元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額理論算入されることとなります。

これよりは、主な歳出事業についてご説明いたします。

8ページをお開きください。

財務運営事務費については、前年度に比べ107万8,000円減の526万9,000円を計上いたしました。

減額の主な内容ですが、12節委託料のうち、財務書類作成支援業務委託料の契約内容を見直し、業務の全部委託から一部委託へと変更することで170万円の減額を図れたところです。

次に、9ページの庁舎管理をご覧ください。

これは、庁舎の維持管理に要する経費となりますが、前年度に比べ2,461万1,000円減の6,111万7,000円を計上いたしました。

減額の主な要因については、12節委託料において、令和3年度に3,482万8,000円を計上していたPCB廃棄物処分運搬業務委託料が業務完了に伴い皆減となったほか、仏島職員駐車

場用地として賃借している土地二筆が契約期間の満了により返還が必要となったことから、13節の使用料及び賃借料につき203万1,000円の減額が生じたことによるものです。

なお、仏島職員駐車場用地の返還に伴い、14節工事請負費では原状回復工事として1,175万9,000円を計上しております。

次に、10ページをお開きください。

財産管理費については、当課が所管する市有財産の管理に必要な経費として、前年度に比べて155万2,000円増の932万9,000円を計上いたしました。

増額の主な要因ですが、12節委託料のうち、市有地草刈等業務委託料につき、各年ごとに作業対象エリアの見直しを行っているため82万9,000円の増となったほか、J R東日本から賃借している駅前広場用地と市が所有する旧大網駅前用地を交換するため、用地測量業務委託料として52万4,000円を新規計上したこと。また、11節の手数料では、例年計上しているし尿くみ取手数料5,000円や市有地売却に係る不動産鑑定手数料45万6,000円を計上したことによるものです。

次に、11ページをご覧ください。

共用事務費については、複写機や印刷機の賃借料をはじめ、これらに係る消耗品費、また公用車の維持管理に要する経費などを内容として、前年度に比べ376万1,000円増の1,325万5,000円を計上いたしました。

増額の主な要因は、これまで各課で予算計上し購入していたプリンタートナーを財政課で一括購入することとしたため、10節の消耗品費が150万円の増となったほか、リースしているプリンター10台と印刷機1台の入替えに伴い、13節使用料及び賃借料が105万円の増となったこと、また公用車1台を新規購入するため17節の備品購入費として110万円を計上したことによるものです。

次に、14ページをお開きください。

大網病院繰出金ですが、前年度と比較して1,200万円減の3億8,800万円を計上いたしました。これは、地域医療を担う市の中核医療機関としてその運営の安定を図るため、繰出基準に基づいて一般会計から運営費の一部を負担しようとするものです。

なお、大網病院の収益は、新型コロナウイルスの影響により厳しい状況が続いております。令和3年度においても地方創生臨時交付金を活用し、経営支援金を交付いたしました。このため、令和3年度の一般会計からの最終的な繰出金は4億8,000万円に達したところです。

次に、15ページから17ページまでが下水道事業会計繰出金となります。

令和4年度からの下水道使用料改定に伴い、一般会計繰出金の合計額は5,010万8,000円減の4億5,303万6,000円となりました。

なお、事業区分ごとの繰出金額については、コミュニティ・プラント事業が443万3,000円減の2,341万8,000円、農業集落排水事業が372万1,000円減の7,260万3,000円、公共下水道事業が4,195万4,000円減の3億5,701万5,000円となります。

次に、19ページの償還元金をご覧ください。

令和4年度は、市債の償還がピークを迎えるため、前年度に比べて1億2,059万3,000円増の14億9,975万7,000円を計上いたしました。

次の20ページをお開きください。

償還利子となりますが、償還元金が増加となる一方で、こちらは前年度に比べて1,178万4,000円減の4,193万1,000円となりました。

利率の高い市債の償還が順次完了しており、利払いは減少が続いているところです。

以上が財政課が所管する令和4年度当初予算の概要となります。

よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、委員の皆様、質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 14ページの大網病院の繰出金、令和2年度までの決算、それから令和4年度の当初予算とありますけれども、令和3年度の決算はまだここにはもちろん出ていませんけれども、この間の2月補正で8,000万円地方創生臨時交付金から財政支出すると、支援するというので、そのことによってその分が大網病院の繰出金が少なくなったということですか。一般会計からの繰出金が少なくなったということですか。

（「少なくなったっていうんじゃないな。」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○古内 衛財政課長 こちらのほうに書いてございますけれども、令和3年度の当初予算の繰出金が4億円となっております。

先ほど蛭田委員がおっしゃったとおり、この2月補正で大網病院の経営支援金として8,000万円を地方創生臨時交付金を活用して支出することになりましたので、あわせて令和3年度については4億8,000万円を一般会計から繰り出すような形になります。

ただ、財源が地方創生臨時交付金を活用するということになります。

○委員長（黒須俊隆委員長） よろしいですか。

ほかにございませんか。

上代委員。

○上代和利委員 すみません、2点ほどですけれども、1点目はちょっと教えていただければと思うんですが、5ページの、先ほど若干説明はあったんですが、経営体育成基盤整備事業債、これはどういう事業をするための事業債なのかということと、もう一点が、今19ページの償還元金があります。本当に財政負担が大きいと思うんですよね。この10パーセントぐらいの大体財政負担になると思うんですけれども、令和4年度のピークだと。年々上がっていった、この4年がピークだというふうに今おっしゃっていましたが、来年度に関してはどのくらいになる予定か、分かる範囲で教えていただければと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） 久保さん。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 まず、1点目のご質問、経営体育成基盤整備事業債につきましては、こちらの対象事業は山辺地区土地改良事業負担金でございます。

2点目の市債の推移でございますが、令和4年度がピークで、令和5年度は若干下がるんですが、ほぼ横ばい状態です。令和6年度からは徐々に減少をする見込みでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。了解しました。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにありませんか。

小金井委員。

○小金井 勉委員 5ページの歳入に関してなんですけれども、5ページの上から2段目の土地売払収入で、令和4年度は掲載してありませんけれども、予定としては土地が市有地の中で売り払いでできるような土地がないということですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○古内 衛財政課長 売り払いができる土地はありますが、その準備がまだ整っていないということで予算計上に至らなかったということでもあります。

検討している物件はございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 私はよく言っていたんですけれども、歳入の財政が厳しい中で、様々なふるさと応援寄附金はもちろんそうなんですけれども、自主財源の確保というのが、土地は売っちゃえば、それはいずれかは底を突くんですけれども、こういう歳入の面においては、や

はり今財政が厳しい中でしっかりと、やっていないと言うけれども、順次やっぱり進めていくべきではないでしょうか。そのことから何か意見があれば。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○古内 衛財政課長 小金井委員、おっしゃるとおりであると思います。

こちらのほうも、市有地の処分等については、庁内の土地利用検討委員会という組織があるんですけども、そういった委員会のご意見等を踏まえた中で、今後処分できる物件についてはあらゆる角度から検討は進めているところでございます。

しかしながら、令和4年度については具体的に売却に至るまでの準備が整っていないことから、令和4年度当初予算については土地売払収入を計上してないところでございます。

今後は、そういった利活用が図られる物件をうまく活用していきたいと思いますので、そのへんでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 それはきちんと進めてもらいたいと思います。

それと、もう一点、さっき蛭田委員のほうからおっしゃられた大網病院の件なんですけれども、今コロナ禍の中で臨時交付金が令和2年度も令和3年度も投入されていますけれども、これもコロナ禍が終わると交付金がそこに補填できない可能性も出てくるわけです。

大網病院は本当に今厳しい経営状態でありますから、その点について、大網病院も財政の健全化に向けてきちんとやっているでしょうけれども、なんか見ていると病院の繰出金というのは年々増えているようにも感じたんですね。

このコロナ禍で給付金がなくなったときに、市の繰出金というのは本当に大きくなると思うんですけども、そこら辺で何か考えがあるんですか、財政課のほうでは。しょうがないという考えなのか、何かしら策があればお答えください。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○古内 衛財政課長 当課といたしましても、大網病院に対しましては経営改善ですとか、そういった面で努力をしていただけるように要請はしているところでございます。

しかしながら、こういったコロナ禍の影響等もあり病院経営については大変厳しい状況にあります。いずれにしろ地域医療の担い手となっておりますので、そういったものがしっかりと確保できるように、お互いの調整の中で繰出金額等については決めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 これは質問じゃないですけども、大網病院の人間ドックも国保に対しての補填等がありますけれども、いずれにいたしましてもドックなんかの人気は、近隣、大網病院は本当に人気がないと言ったらちょっと言葉が悪いですけども、ないですよ。

やはり、様々なサービス、ドック等に対する、もう少し国保だけじゃなくて、大網の住民に周知をして、何か特典、サービスができるようなもう少し体制を整えれば、ドック等の患者も増えていくんじゃないかと思しますので、やはり様々な面においてのサービス向上を図られたらいいのではないかと私は思います。

それとあと、歳入の面において、様々やはり内容がこれから重要になってくると思しますので、私も去年1年一般質問の中で様々な内容を言ってきましたけれども、そういったことが今後コロナ禍が終わった後、交付金がどんどん減る中で、やはりどんどん厳しさが、あと2年後ぐらいには、やはり3年後、4年後を見据えた中で財政運営をしてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 今、小金井委員から、市有地、土地売払いがゼロで、準備していない、準備ができていないという話があったことと、10ページに不動産鑑定手数料46万2,000円が入っているけれども、これは市有地の不動産関係というわけじゃないんですか。

○古内 衛財政課長 ただいま委員長がおっしゃられた不動産鑑定手数料につきましては、先ほどの説明の中で、駅前広場の用地と旧駅前の、駅前広場のJRが所有している用地と旧駅前に市が所有している市有地があるんですけども、その交換に向けて現在ある旧駅前の市有地を文筆するための今準備を進めているところであって、そのための不動産鑑定手数料を計上したところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） それじゃ、特に売払いの準備のためのものではないというわけですよ。

○古内 衛財政課長 未利用市有地の……。

○委員長（黒須俊隆委員長） 未利用市有地のね。

この公有地利活用計画の中で挙がっている土地が何か所で、何平米あって、今までどれだけ売って、残りがどれなのかという一覧表を後で提出してもらえますか。

○古内 衛財政課長 後ほど提出させていただきたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） 昨年だったかな、議会で旧庄ぜんのところを売り払うんだみたいなことを唐突に来て、非常に唐突感があって、そんな記憶があるんですけども、それについては何も今回は触れていないんですけども、そのことについて何か工程表的なものってあるんですか。補正予算等で考えていることというのはあるのか、どうでしょうか。

○古内 衛財政課長 今おっしゃられた、旧庄ぜん跡地周辺の活用について、また事前でそのへんの活用等について、事前のいろいろな協議、調整を行っているところでございまして、そういったものが一定の準備が整いましたら、庄ぜん跡地の活用については皆様にご説明したいと考えているところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 庄ぜんの跡地というか、跡地もそうだけれども、隣のスタンドの付近の土地、あれも一緒になって売却するということなんだろうけれども、あれは当時買ったときは4,100万円ぐらいだったかな。そうすると坪14万ぐらいになるわけだよね。今不動産鑑定を入れたって、あそこは14万になるか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○古内 衛財政課長 その件につきまして、隣の岡田委員おっしゃられる旧ガソリンスタンド用地、そちらの不動産鑑定は実際行いました。その結果といたしましては、購入価格以上の売却が見込めるという結果となっているところではございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 そんな高くなるわけがないんだよね。

あそこからちょっと茂原寄りの128号沿いの三枝建設の持っていた土地、あれだって坪4万ぐらいなんだよ。それが大して離れていないのに、あそこだけが14万で買ってくれるところがあるんだ。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○古内 衛財政課長 あくまでも不動産鑑定を行った結果、実際の購入額よりは高い金額で評価額が提示されたところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 ということは、高いあれで買ってくれると言っているの。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○古内 衛財政課長 そういった面も含めて、今事前でいろいろな協議を行っているところで

ございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 庄ぜん跡地と言うけれども、あそこを買ったって建物が建っているんだから、あれを撤去しなきゃならない。その撤去費用も相当かかると思うよ。そういうのはどうするのかね。

○委員長（黒須俊隆委員長） 北田さん。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） 撤去費用のほうも見積もりを取り、金額は確認しております。

そのへんで、撤去をどうしていくのか、それも協議の中に含めて今動いているところでございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 なかなか難しいよね。

私が言いたいのは、この前、季美の森で市有地を売却した、それだって何だか、もともと消防署を建てるために寄附されたものだっていうことがあったでしょう。あれは、寄附してくれた人にとっては、多分寄附採納するときにはそれなりの条件がつけられて返済もしているわけでしょ。だから、季美の森の場合は消防署を建てるということで寄附採納があったわけでしょう。

消防署が建たないということが分かって、それで売りに出したということなんだろうけれども、寄附してくれた人はそれを知っているの。寄附してくれた人の了解は取っているの。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○古内 衛財政課長 季美の森の今岡田委員がおっしゃった土地につきましては、寄附者側の企業に売却については同意をもらってはございません。そういった売却しますよという意思表示も、こちらのほうからしてはしてはございません。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 いい会社ならいいけれども、おかしいじゃないかもし言われた場合にどうするのか。それは、裏できちんと寄附してくれた人に目的とは違う結果になるということ、市のほうできちんと話してからやるべきだと思うよ。

だって、消防署を建てるというその目的のために寄附してくれたんだから。庄ぜんも同じ。

福祉のために用立てていただきたいという条件をその持ち主がつけて寄附採納をしているわけでしょう。全然寄附してくれた人たちの気持ちとか言っていることと違うことを市がやろうとしているわけでしょう。

それは私もちょっと、庄ぜんはもう済んじゃったのかな。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○古内 衛財政課長 庄ぜんを所有していた方の関係者の方には、今後もそういった活用についてはお話しはさせていただきます。

あと、当初寄附のご意向が福祉のために活用してくださいという意向もございますので、こちらといたしましては、仮に周辺の土地の売却益が出た場合に、それについては現在社会福祉基金というものを持っています。そちらのほうに売却益を入れまして、広く福祉全般に対する財源として今後活用できたらというふうに現在考えているところです。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 寄附されてからどれだけ年月がたっているの、それまでほったらかしにして。

季美の森も庄ぜん跡地もそうだけれども、やはりもう少し寄附採納されたそのことは守らなきゃいけないと思うよ。

この間、前に私があれしたときに、副市長が県から来て、いろいろ見ていたら、あんなところに福祉施設なんか建てるのはどうたらこうたらと市長に言ったら、市長も同意したから中止したというようなことを言っていたけれども、どうなんだろう、予算措置まで取っているものを、寄附採納をしてくれた人の気持ちを踏みにじることじゃないの。だから、後背地まで含めて開発をしてどうたらこうたらと言っていたけれども、言っているだけで今だって何もなっていないじゃない。

もう少し寄附してくれた人たちの心というのを、きちんとやらなきゃいけないと思うよ。もう死んじゃったから物を言わないんだからというような、あからさまなそんなようなことはよくないと思う。当人を知っている人がいっぱいいるんだから。

季美の森のあれだって、寄附してくれた人の了解は取っていないという話だったよね。それだって、これから問題になるかも分からないよ。それはそうでしょう。寄附してくれた人は消防署を造ることだから、そのために寄附しますよと言っている。

消防署ができなくなったというなら、それはそれでいいけれども、できなくなったから、

こういうわけで市としてはこうやっていきたいけれども、よろしいでしょうかねという相手側に対する、それくらいの気持ちがないと。後で寄附してくれた人が何だと、目的と違うことで連絡も何もなく売っちゃったら何事だと言われたらどうするの。

これからは、そういうことがあるんだから、そういうせっかく寄附してくれた人たちの心というのをもう少し大事にしてやったほうがいいと思うよ。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○古内 衛財政課長 ただいま岡田委員からご指摘いただいた点を踏まえまして、今後旧庄ぜん跡地周辺の活用については慎重に進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 寄附されたものって何か一覧表ってあるんですか。この前、公民館の前にあった姉妹都市から送られた木を切っちゃったり、処分しちゃったり、あとは寄附された増穂幼稚園の木を切っちゃったり、寄附されたものの一覧表とか、把握しているんですか。

5年とか10年たったら全部情報公開資料を捨てちゃって、誰が寄附したのか何だか分からなくなっちゃっているんですかね。

○古内 衛財政課長 金銭ではなく、そういった物といいますか、そういったものをご寄附をいただいたものについては各課のほうで受け入れているのが実際のところで、そういった寄附採納の関係書類については各課が所管しているところになります。

○委員長（黒須俊隆委員長） 各課が所管しているといっても、財政課がオーケーとしちゃったわけでしょう。木をチップにしちゃいますとって、はい、どうぞとってチップにしちゃって、だから各課が持っていてもしようがないんじゃない。

財政課が何か寄附物品とか、いろんな市有地と同じように、いろんな寄附の歴史だとか、そういうものとかも全部書いたものを把握していないとよくないんじゃないですかね。

岡田委員。

○岡田憲二委員 委員長が言うとおりで、寄附採納を受けたものは、各課がという話をしていただけれども、各課じゃなく、やっぱり財政課がきちんと一任してやっていったほうがいいと思うよ。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○古内 衛財政課長 今後、そういった改善に向けた検討等は進めていきたいと考えます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 さっきの地方創生交付金の話にちょっと戻りますけれども、大網病院 8,000万円と、それから新年度予算で小・中学校のトイレの改修で3,200万円とか、そうすると令和3年度新年度予算を含めて8,000万と3,000万で1億2,000万。大網白里市に来ているのが2億ちょっとなので、今現在おそらく6,000万円ぐらいの地方創生臨時交付金が残高として手元に残っていると思うんですけれども、これは言ってみればコロナ対策、コロナで疲弊している事業者だとか生活者に対する支援ということで来ているわけで、できるだけ早急に支援につなげるということが大事だと思っているんですけれども、今のところ6,000万円の考え方について何かあれば示していただきたいと思います。説明していただきたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） 久保さん。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 約6,000万円程度という金額につきましては、今のところ計画は確定しておりません。

令和4年度に入りまして、6月補正予算までに具体的な実施計画を作成しまして、また議会のほうに提案させていただきたいと考えております。

○委員長（黒須俊隆委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 一言だけ申し上げますと、この間、地方創生臨時交付金のうち600万円ぐらい使って、10日間の小・中学校の臨時休校明けにキットなんかを購入したんですよ。よくキットがない中で、どこから購入したのかあれですけれども、子どもたちが学校に来るのに、休校から明けるのに親御さんたちにキットを配ったと思うんですけれども、今まではおそらく県の教育委員会か何かから配られたほんの僅かなキットしかなかったのを、今回公金を使って購入して学校明けに対応したんだと思うんですけれども、こういうことってあると思うんですよ。

だから、そういう児童・生徒、それから教職員などに対する、こういったとき、あるいは一定のときに、全校でPCR検査とか抗原検査キットとか、使うことが想定されるので、そういう検査の拡充のために、児童・生徒じゃないですけれども、高齢者施設も含めて、そういうところにぜひ活用していただきたいということを、これは要望です。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかによろしいですか。

最後に、私から1点だけ。

10ページに市有地草刈り、上がったという357万2,000円。

この間、市有地は例えばどこかのサッカー場か何かを野球チームに貸し出して管理してもらうだとか、あとは防災公園とか、職員会が総出でやって草刈りをしたりするとか、そんなふうにしていたと思うんですけども、市有地の草刈り代が上がっているというのは、総平米面積が上がったのか、それとも単価が上がったのか、どういうことなのかお答えください。

○委員長（黒須俊隆委員長） 北田さん。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） この上がっている場所というのはみどりが丘の市有地を指しておりまして、通年みどりが丘の市有地はのり面を毎年刈っております。

そのほか、平場が中にあるわけなんですけれども、こちらの敷地が約3万平米ほどございまして、特に現在利用はされていない状況で、利活用検討委員会のほうでも今活用方法を検討しているところではございますが、その間、草がだいぶ生える状況が続いております。

そのため、隔年でといったところはそこなんですけれども、2年に1回程度は平場の草刈りを、草処分は含めておりませんが、草刈りだけはやっていきたいと。

そういった形で、環境の維持に努めていきたいというふうに考えて計上しております。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 みどりが丘の市有地も草刈ったりしているわけ。

市有地を売却するんじゃなくて、そういうところから売却すればいいんだよ。住宅地なんだから、買う人もいるでしょう。

○委員長（黒須俊隆委員長） 北田さん。

○北田吉男財政課副主幹（契約管財班長事務取扱） 利活用検討委員会のほうでもそのへんも検討しているところですが、一応用途の制限もございまして、なかなか方針も決まっていないところが実情です。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、財政課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（財政課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、財政課に関する予算の内容について取りまとめに入

りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 昨年は、1、財政健全化に向けて実効性のある緊急的な取組をされたい。2、新たな返礼品を追加するなど、財源確保のため、ふるさと納税を推進されたい。3、適正な入札執行に努められたいという結果でした。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、皆様、ご意見等ありましたらお願いします。

小金井委員。

○小金井 勉委員 去年と同じく、1番目の財政健全化に向けたどうたらこうたら書いてあるでしょう。そのやつは入れておいてほしいですね。

○委員長（黒須俊隆委員長） そうですね。2年も入れているから、2年、3年と続けて入れてあるので。

ほかにご意見ございますでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 さっき言ったように、寄附採納されたものを、やはり財政課が一任して管理したほうがいいと思いますよ。

だから、それをやらないから、担当課に勝手にやらせておくから、せっかく中之条の寄附されたものだって、担当課の判断でもって切ってチップにしちゃったりとか、財政課だったらそういうことはしないと思う。だから、一元化して管理したほうがいいと思う。

○委員長（黒須俊隆委員長） いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（黒須俊隆委員長） じゃ、今後のことについては副委員長と相談して決めさせていただきます。よろしくをお願いします。

それでは、15分まで暫時休憩、お願いします。

（午前10時06分）

○委員長（黒須俊隆委員長） 再開します。

（午前10時15分）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、総務課を入室させてください。

（総務課 入室）

○委員長（黒須俊隆委員長） 総務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和4年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります、早急に答弁が得られる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、課長、お願いします。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 総務課でございます。よろしくお願いいたします。

職員の紹介をさせていただきます。

私の隣、副課長の古内でございます。

○古内晃浩総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 古内です。よろしくお願いいたします。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） その隣が、行政班長の秋田谷でございます。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 秋田谷です。よろしくお願いいたします。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） その隣が、人事班の班長の高橋でございます。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 高橋です。よろしくお願いいたします。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） その隣が、情報政策・業務改革推進班の子安でございます。

○子安浩司総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 子安です。よろしくお願いいたします。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 子安につきましては、席の関係で一旦部屋から出る形になりますので、その都度入ってきますので、よろしくお願いいたします。

私、課長の秋本です。よろしくお願いいたします。

それでは、総務課が所管しております予算の説明をさせていただきます。

お手元に配付してございます説明資料に沿ってご説明を申し上げます。

資料の1ページ、2ページ、総括表をご覧いただきたいと思っております。

総務課及び選挙管理委員会が所管いたします人件費を除いた予算について、歳入額は3,489万7,000円で、前年と比較しますと1,343万4,000円、62.6パーセントの増となっております。

増額の主な理由といたしましては、総務費国庫補助金及び県支出金の総務費委託金の増加によるものでございます。

歳出額は2億2,892万円で、前年と比較いたしますと3,255万7,000円、16.6パーセントの

増となっております。

増額の主な理由といたしましては、行政事務情報化推進事業におけますマイナポイント申請支援に係る経費や参議院議員通常選挙、千葉県議会議員一般選挙のほか、大網白里市長選挙の執行に係る経費を予算計上したことによるものでございます。

続いて、3ページをご覧くださいと思います。

主な歳入科目につきまして、ご説明をいたします。

はじめに、16款2項1目総務費国庫補助金ですが、こちらは個人番号カード交付事務費補助金とマイナポイント事業費補助金となります。

個人番号カード交付事務費補助金は、マイナンバーカードの交付事務に係る経費についての補助金でございます。交付申請等の手続は市民課が所管しておりますが、このうちマイナンバーカード交付通知書の郵送料分60万円については、当課が事務を執行していることから歳入として計上しております。

続いて、マイナポイント事業費補助金ですが、本年1月からマイナポイント第2弾が開始されたことに伴い、マイナポイントの申請ができる端末をお持ちでない方や申請方法が分からない方に対しまして市役所1階で申請の支援を行っておりますが、この申請支援におけます人材派遣業務や必要な機器の借入れに係る経費として国庫補助金を活用してございます。998万3,000円を計上しております。

なお、この事業に対する補助金の率でございますけれども、10割となっております。

次に、17款1項1目総務費負担金ですが、権限移譲事務交付金となります。

建築基準法の申請事務など、本来県が行う事務の一部を本市が移譲を受けて行っている事務経費に関する交付金として30万5,000円を計上しております。

令和4年度から都市計画法の開発行為の許可申請事務が本市の事務となり、交付金の対象から除かれますことから減額を見込んでおります。

次に、17款3項1目総務費委託金として、令和4年7月25日に満了となる参議院議員通常選挙の執行経費に係る参議院議員通常選挙委託金1,910万6,000円。そして、令和5年4月29日任期満了となります千葉県議会議員一般選挙の執行経費のうち、令和4年度に支出が見込まれる経費について、千葉県議会議員選挙委託金として337万1,000円を計上しております。

続いて、歳出の概要について説明をいたします。

4ページ、5ページをご覧くださいと思います。

職員研修事業費ですが、職員個人の能力の向上を目的として、新規採用時や経験年数、昇

格等に応じて実施する職務階層別研修、それぞれの配置部署で携わる事務、職務内容に応じた専門研修、全職員を対象とした意識啓発や知識習得のためのテーマ研修を行っております。

この事業費では、主に職務の専門性を高める千葉県自治研修センターや全国市町村職員研修所への派遣研修への参加負担金及び、これに係ります旅費のほか、市が実施します研修の際の講師派遣手数料等85万3,000円を計上しております。

次に、6ページ、7ページをご覧ください。

行政事務情報化推進事業となりますが、全庁ネットワークやL G W A N接続などのネットワーク基盤の整備、維持管理及び自治体D Xの推進に係る経費として、インターネットや出先機関を結ぶ通信回線費用、高度なセキュリティ対策を実施する情報セキュリティクラウドの運用保守費用、マイナポイントの申請支援に対する人材派遣業務委託料、全庁ネットワーク機器の借上料、会議録作成支援システム保守ライセンス費用など、4,952万7,000円を計上しております。

次に、8ページ、9ページをご覧いただきたいと思います。

基幹系業務システム運用事業は、住民記録や税務などの基幹系業務システムやマイナンバー関連システムに係る経費として、山武郡市広域行政組合とのネットワーク回線費用、マイナンバー制度における情報連携を可能とする番号連携サーバーの保守費用、基幹系業務システムに係る設備の借上料、マイナンバー制度に係る自治体中間サーバープラットフォーム運営経費など、1,476万2,000円を計上しております。

次に、10ページ、11ページをご覧ください。

総務事務費ですが、総務課行政班が所掌する事務費として、固定資産評価や情報公開等に関する審査会関係費、市役所が日々発送いたします料金後納郵便の経費、総合賠償補償保険経費、受付業務、例規集データベース更新業務の委託料、山武郡市広域行政組合の負担金等5,245万円を計上しております。

なお、令和3年度まで公文書保存業務として予算計上しておりました経費、こちらを令和4年度からは総務事務費に移管しております。

続いて、12ページ、13ページをご覧ください。

職員福利厚生事務費ですが、職員や会計年度任用職員のX線検査や健康診断等に係る福利厚生費用を580万6,000円計上しております。

なお、職員への被服貸与につきましては、新規採用職員のみ貸与をしているところでございます。

次に、14ページ、15ページをご覧ください。

訟務関係費ですが、法律相談等、市の訟務事務に係る経費として顧問弁護士2名の委託料44万円を計上しております。

次に、16ページ、17ページをご覧ください。

労働安全衛生事業ですが、職員の安全及び健康の確保を目的として、産業医の報酬をはじめ、安全衛生推進者等の研修費用や労働安全衛生法により実施が義務づけられているストレスチェックの実施等に要する費用等、145万8,000円を計上しております。

次に、18ページ、19ページをご覧ください。

職員関係事務費ですが、総務課人事班が所管する事務費として、人事給与システムの利用料や新規職員採用時の適性検査費用のほか、公平委員会、非常勤特別職員の公務災害基金に係る負担金、机、椅子などの事務備品の購入等に要する費用330万2,000円を計上しております。

続いて、20ページ、21ページをご覧ください。

共同処理費ですが、住民記録、税務業務のほか、住民基本台帳ネットワークや福祉業務などの電子計算業務において、山武郡市市内3市2町で共同処理しているシステムのパッケージ使用料、運用支援保守費用、行政組合電子計算課職員の人件費などの負担金として6,001万1,000円を計上しております。

次に、人件費についてご説明いたします。

22ページをご覧ください。

1、（1）は総務課で所管する人件費となりますが、令和3年人事院千葉県人事委員会勧告において期末手当の支給率がマイナス改定となったことから、前年度当初に比べまして1,519万3,000円、0.5パーセント減の29億9,990万5,000円を計上しております。

23ページをご覧ください。

上段の参考②の表ですが、一般会計における会計年度任用職員の人件費をまとめたものとなります。

会計年度任用職員についても期末手当の支給率引下げによる減額が生じておりますが、令和3年度の当初予算に計上していなかった新型コロナワクチン接種に係る人件費を含んでいるため、職員数で25名増の268名、人件費全体としては434万7,000円、1.09パーセント増の4億494万6,000円を計上しております。

続いて、下段、（2）の表をご覧ください。

この表は、三役、再任用、任期付職員を含めた会計別の職員数をまとめたものとなっております。

総務課で所管する一般会計及び介護、土地区画整備事業などの特別会計分の職員数、小計C欄ですが、こちらは1名減の390名となっております。

下水道とガス、病院を含めた公営企業を合わせますと、全体では前年度より1名増、542名分の人件費を計上しています。

一部事務組合派遣につきましては、東金市ほか3市町清掃組合へ1名の派遣継続としております。

24ページをご覧ください。

2の給料改正関係につきましては、(1)の令和3年人事院、千葉県人事委員会勧告に基づくもののほか、(2)の市独自対応分として、地域手当6パーセントの完全実施について、職員組合との交渉結果を踏まえ、令和4年4月以降の地域手当の自給率を0.1パーセント引き上げ5.7パーセントといたしますが、引き続き6パーセントの完全実施は先送りすることとしております。

この措置による影響額として、完全実施を行った場合と比較して約840万円の減額を見込んでおります。

続きまして、選挙関係経費についてご説明をいたします。

26ページ、27ページをご覧ください。

選挙管理委員会事務費は、選挙管理委員会の庶務関係経費として4名分の委員報酬など、84万4,000円を計上しております。

次に、28ページ、29ページをご覧ください。

参議院議員選挙費ですが、令和4年7月25日で任期満了となることから、令和4年7月に予定されている参議院議員通常選挙に係る執行経費について、1,910万6,000円を計上しております。

なお、この経費につきましては、全額県委託金により賄われることとなります。

続いて、30ページ、31ページをご覧ください。

千葉県議会議員選挙費ですが、令和5年4月29日で任期満了となることから、令和5年4月に予定されている千葉県議会議員一般選挙に関する執行経費のうち、令和4年度中に準備が必要と見込まれる経費について、337万1,000円を計上しております。

こちらの経費につきましても、全額委託金により賄われることとなります。

最後に、32ページ、33ページをご覧ください。

市長選挙費ですが、令和5年1月16日で任期満了となることから、令和4年中に予定されている市長選挙に関する執行経費について、1,699万7,000円を計上しております。

以上が総務課及び選挙管理委員会が所管する予算の概要でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） ただいま説明のありました予算の概要について、委員の皆様、ご質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 1ページの歳出の一番下の公文書保存業務というのが皆減になっているんですけども、これはどういうことなんでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 先ほど説明も申し上げましたが、公文書保存業務といたしまして、市が保管しております文書等の倉庫会社への保管料ですとか、そういうものがあるんですけども、こちらについては額が非常に小さい事務ということで、今年度から総務事務費のほうに一本化させていただきました。ですから、総務事務費のほうにこの部分が入っておりますので、そういう意味で皆減という形になっております。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますか。

小金井委員。

○小金井 勉委員 3ページの16款の一番上、個人番号カード交付事務費補助金ですけども、ちょっと内容が違うんですけども、マイナンバーの交付率って市民課じゃないと分からないね。分からないですね。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 交付枚数の申請枚数として2万3,000枚くらいが今申請済みという形で、ざっくりですけども、そのくらい上がっているというふうに承知しております。

また詳しくは市民課のほうに聞いてください。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 今のマイナンバーの交付率というのが、俺なんかもマイナンバーを持っていないんですけども、マイナンバーを結局交付したところで、特典じゃないけれども、そこに利点がどのくらいあるのかなのかということも知りたかったんですけども、分から

なければいいですけれども。

○委員長（黒須俊隆委員長） 市民課でお願いします。

ほかにございますでしょうか。

山下委員。

○山下豊昭委員 1ページの020114のところ、共同処理費というのが、実際私は共同処理費というのが聞きたい。どのような内容のことなのかがちょっと意味が分からないので、もしよろしかったらご説明をいただきたいと思います、金額が6,000万ございますので。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） こちらは資料の20ページ、21ページをご覧いただきたいと思います。

そちらが共同処理費のところ、負担金として山武郡市広域行政組合負担金という形で、（電子計算処理業務費）という形になっているかと思うんですけれども、こちらは基幹系業務システム、例えば住民基金台帳のネットワークシステムですとか、福祉関連のシステムを含めて、山武郡市広域行政組合を主体に、構成市町の3市2町、ここには横芝光町は入ってございませんけれども、横芝光町を除く山武郡の3市2町で共同運用してございますので、その共同処理費という形で事業名があるものでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますか。

上代委員。

○上代和利委員 18ページになるんですけれども、昨年も職員のメンタルヘルスも含め健康管理に努められたいというふうに総務課のほうにあるんですが、この18ページに、委託料の中にハラスメント、嫌がらせというか、ちょっと観点は違うかもしれませんが、防止対策アドバイザー委託料とあるんですが、実際この所内というか、そういうハラスメント、ハラスメントもいろいろありますけれども、分かっているんでしょうか。

また、年1回ぐらいなんですかね、何回ぐらい、アドバイザーというか、応援というか何かあるんでしょうかね。ちょっとお聞かせください。

○委員長（黒須俊隆委員長） 高橋さん。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 ハラスメント防止対策につきましては、まず特定社会保険労務士という資格を持った方と委託契約をさせていただいているところでございます。

相談関係でございますけれども、基本指針等ではハラスメント防止等に関する規定というものを定めておまして、その中でハラスメントに対する相談の窓口は、まず総務課の副課長及び人事班の職員というところで相談員のほうを定めております。

今年度も何件か、ハラスメントに当たるかどうかは別にしまして、ちょっと不快にさせる言動があったというような形で相談を受けているものがございまして、ハラスメントアドバイザーにつきましては、そういったご相談があったときに、事実認定、ハラスメントに当たるのかどうかとか、それが当たる場合にどういった対応をしていったらいいのかというような形でのアドバイザー業務のほうを委託しております。

実際、当課のほうで相談を受けているものにつきまして、対応の方針、方向について、実際相談のほうを今年度は行っているところでございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 上代さん。

○上代和利委員 本当にご苦労さまです。

行政の皆さんというか、総務課の皆さん、職員の皆さんがいて、初めて市政というか、また回るんだと思いますので、そのへんは本当に、そういう声というかを大事にしながら、受け入れながら、円滑な市政運営をお願いしたいなというふうに思います。

よろしく申し上げます。要望です。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○中野 修委員 今、上代委員のほうからあった話のこととあれなんですけれども、今メンタル関係で療養されたり休まれたりしている人、職員の方、何人かおられるんでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 高橋さん。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 本年度の病気休暇及び休職を取得している職員の数でございますけれども、令和4年3月1日現在で、延べ人数としては、まず93名の職員が何らかの理由で休暇をしております。実人数としましては、52名という形になっております。

そのうち、今年度は、まず新型コロナの関係で陽性者になりますと休職になっております。

（「今メンタルヘルスの関係」と呼ぶ者あり）

○高橋和也総務課主査兼人事班長 分かりました。

そうしますと、メンタルの理由で休職等を取っている職員につきましては、今実人員とし

て16名の職員が休職を取得しております。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 中野委員。

○中野 修委員 16名の方がメンタル系で休まれているということ。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 休みを取得したことがある。

ずっと今現在も16名休んでいるわけではないんですけれども。

○中野 修委員 何人かが。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 そうです。期間で。

○委員長（黒須俊隆委員長） 延べ何人なんですか。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 メンタルの理由によるものが、延べで、すみません、延べで押さえますと延べは16人です。実人員が16名になります。延べとしますと39人になります。

○委員長（黒須俊隆委員長） 延べ39人というのは、16人の方が1回解決したけれども、もう一度という、そういうことを含めてですか。

あと、延べ日数は。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 日数は、すみません、まとめておりません。申し訳ありません。

○委員長（黒須俊隆委員長） さっき病気休暇のほうは三百何人とか、それは人数の話、それとも延べの日数の話。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 まず、病気休暇等を取得している延べ人数、これはトータルで今年度今のところ93名でございます。うち、メンタルの要因で取得している職員の数が延べで39名。この39名の実人員としては16名という形になります。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかに。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 休暇、病気で休んでいる人の関係って、25ページに休職、育休状況と書いてありますけれども、そこに書いてある数字の中には、今言った39名とか16名とかといった、そのへんの数字というのはどういうふうにここには反映されているのか。

人数的に言うと、ここで言うと一般職で病気が4とかなっているけど、休職が2とか、そんな大きな人数じゃないんだけど、このへんは今言った人数はどうなっているの。

○委員長（黒須俊隆委員長） 高橋さん。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 資料25ページの休職者の状況につきましては、あくまで2

月1日時点で現に休暇等を取得している数という形になりまして、ただいま私のほうで説明させていただいたのは今年度の状況ということで説明させていただきました。それで人数に乖離が生じているような形になります。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

よろしいですか、本当に。

（発言する者なし）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、総務課の皆さん、ご苦労さまでした。

選管のほうも大丈夫ですか。

総務課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（総務課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、総務課に関する予算の概要について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 昨年は、職員のメンタルヘルスも含め、健康管理に努められたいという結果でございました。

○岡田委員 それだね。ちょっとやっぱり改善されていないよね。

○小金井委員 多いですね、メンタルで休む人。

○岡田委員 コロナとメンタルは目に見えないから。

○小金井委員 そうですね。そんなにいるとはね。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、その方向で進めさせていただきます。

では、時間が早いから続けてやっちゃいますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、秘書広報課を入室させてください。

（秘書広報課 入室）

○委員長（黒須俊隆委員長） 秘書広報課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和4年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○田邊哲也秘書広報課長 秘書広報課でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をさせていただきます。

私、秘書広報課長の田邊と申します。

隣におりますのが、副課長の内山でございます。

○内山貴浩秘書広報課副課長兼秘書広報班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○田邊哲也秘書広報課長 よろしく申し上げます。

それでは、秘書広報課から当初予算の概要につきまして報告させていただきます。

秘書広報課は、秘書広報班一班体制となっております、職員につきましては会計年度任用職員を含めて計6名という体制で業務を行っております。

業務内容でございますけれども、市長、副市長のスケジュール管理、各課等との連絡調整、広報紙の作成、ホームページの関係の広報広聴関係の業務、その中には要望書の取扱い、そういうものも含まれております。

それでは、当初予算の概要につきまして、お手元の説明資料に基づいてご説明をさせていただきます。

はじめに、資料1ページですが、総括表をご覧いただきたいと思っております。

秘書広報課で予算しております、まず歳入の関係の予算でございますけれども、雑入といたしまして90万8,000円を計上しております。

歳出予算につきましては、7事業費この中に記録してございますけれども、このうちの2つ、ホームページ事業と姉妹町交流事業につきましては計上額ゼロ円になっておりますので、実質的には5事業という形になります。

この合計額ですが、2,354万6,000円となっております、令和3年度と比較いたしますと111万円の増額、増額率といたしましては4.9パーセントの増という状況でございます。

続きまして、資料の2ページをご覧いただきたいと思っております。

ここからは各事業項目ごとにご説明をしたいと思います。

はじめに、2ページ、こちらは歳入関係の記載となっております。

歳入では、2項目ございまして、まず1点目がホームページの広告掲載料。こちらはホー

ムページにおけますバナー広告の広告収入を記載しております。これが42万8,000円。

その下の広報紙広告掲載料でございますけれども、これは毎月発行しております紙媒体の広報紙の広告掲載料ということで、こちらは48万円を計上しております。

続きまして、歳出予算についてご説明をいたします。

資料の3ページをご覧ください。

3ページは、総務関係、会計年度任用職員の給与費でございます。

昨年まで公用車管理費に計上してございましたけれども、この中の公用車の運転手に関わる人件費につきまして、新たに新規事業ということで、こちらのほうに移し替えを行ったものでございます。金額につきましては368万5,000円を計上しております。

続きまして、7ページをご覧ください。広報広聴活動費でございます。

こちらは、広報紙の作成、それとホームページの管理運営に係る経費といたしまして、令和3年度比529万円の増。増加率としては5.4パーセントの増の1,035万1,000円を計上しております。

増額の主な要因でございますけれども、ホームページに係る費用が、資料5ページにお戻りいただきたいと思うんですけれども、今まではホームページ事業というふうな形で1事業もってございましたけれども、この事業から今度広報広聴活動費のほうに一括して計上することにいたしました。その関係で、金額的には529万円ということで増となっているところでございます。

続きまして、9ページをご覧ください。秘書事務費でございます。

こちらは、市長、副市長の秘書関係に係る事務となっております、153万8,000円を計上しております。

続きまして、11ページをご覧ください。渉外事業費でございます。

市の表彰条例に伴う表彰関係、こちら5人分ということで一応想定しておりますけれども、その関係の経費。そのほかに山武郡市市町会負担金、こういったものをはじめとする各種負担金。そのほか、市制施行10周年の記念式典に係る経費を計上しております、令和3年度と比べますと218万2,000円、45.6パーセント増となります696万3,000円を計上しております。

増額の主な要因は、市制施行10周年関係の経費となっております。

続きまして、13ページをご覧ください。公用車管理費でございます。

先ほど申し述べましたように、この中に昨年までは公用車運転手の経費が入っております。

たけれども、令和4年度からこれを独立させたことによりまして、金額的には375万1,000円の減となっております。

この事業の総額としては、100万9,000円の計上です。

以上で秘書広報課の令和4年度……。

ごめんなさい、先ほど説明資料の中で広報広聴活動費、すみません、資料の7ページをもう一度見ていただきたいと思いますけれども、私、令和3年度と比べまして529万円の増というふうに伝えてしまったんですけれども、実質52万9,000円、一桁違っていました。申し訳ございません。

以上で秘書広報課の令和4年度の当初予算の概要についての説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） ただいま説明がありました予算の概要について、委員の皆様からご質問等があればお願いします。

○委員長（黒須俊隆委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 10周年記念の式典、コロナの関連もあるから変わってくるだろうけれども、大体どういう形でやろうとしているのか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 記念式典の概要につきましては、先ほどおっしゃられましたコロナの関係も横目に見ながらということを進めていきたいと思っているんですけれども、基本的には、10年前の市制施行の際に記念式典をアリーナで実施いたしました。それと同規模の形で式典を行っていききたいなということで、予算計上もそれに準じたものとなっております。

この中で、市に貢献していただいた方々の表彰、そういったものを予定しているんですけれども、こちらが人数的には60名ほど、まだ詳細については詰めていないんですけれども、今現在の見込みの中ではそのような形で考えているところでございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

小金井委員。

○小金井 勉委員 今の内容に関連するんですけれども、11ページの市制施行10周年記念式典関係委託料と12節にありますけれども、具体的にその内容、分かる範囲で。

○委員長（黒須俊隆委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 この中で、委託料でございますけれども、まず大きく分けて3点ございます。

まず1点目が、記念式典を開催するに当たっての会場の設営委託ということで、こちら120万ほど計上しております。

2点目が、看板関係ですけれども、会場に据え付ける看板、そういったものの作成委託ということで8万6,000円を計上しております。

最後に、3つ目ですけれども、司会進行委託料ということで、こちら5万円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 分かりました。

時期的には、コロナの内容もあるでしょうけれども、いつぐらいを考えているのか、お願いします。

○委員長（黒須俊隆委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 市制施行されたのが平成25年1月1日でございます。ですので、その前後、前になるか、もしくは後ろになるかというところは、まだ正直確定してはいないんですが、それに近い形で日程を今後押さえていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 12月、市長選挙もあるから、選挙の後になるんでしょうね。そのへんちょっと分かれば。

○委員長（黒須俊隆委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 こちら、具体的には本当にまだ詰めていないんですけれども、町制施行のときに40周年とか50周年とかございました。そのときには、町制施行の前のタイミング、10月から11月にかけて式典を行っておりますので、可能性としては1月より前になる。

先ほど言っていたように、選挙の関係とかもあるので、そうするとそこを含めて前倒しだと11月とか、もしくは選挙の後であれば1月。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、秘書広報課の皆さん、ご苦労さまでした。退席して
いただいて結構です。

（秘書広報課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、秘書広報課に関する予算の概要について取りまとめ
に入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 昨年は、広報紙の配布について、実態を把握し、経費節減
の方策を検討されたいという結果でございました。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様、ご意見等ございましたらお願いします。
よろしいですか。

（「委員長一任でお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） では、副委員長と検討して進めさせていただきます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 暫時休憩します。

（午前 11 時 02 分）

○委員長（黒須俊隆委員長） 再開します。

（午前 11 時 10 分）

企画政策課を入室させてください。

（企画政策課 入室）

○委員長（黒須俊隆委員長） 企画政策課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和4年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。なお、説明、答弁の際
は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで行って
いただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁が
できる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、課長、お願いします。

○米倉正美企画政策課長 企画政策課でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日出席の職員を紹介させていただきます。

委員の皆様からご覧いただきまして、私の右側が政策推進班長の菊池主査です。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 菊池です。よろしくお願ひいたします。

○米倉正美企画政策課長 その右側が加藤岡副課長でございます。

○加藤岡裕二企画政策課副課長 加藤岡です。よろしくお願いします。

○米倉正美企画政策課長 最後に私、課長の米倉と申します。以上、3名で出席させていただきました。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

令和4年度当初予算の概要について説明させていただきます。

お手元の資料1ページをご覧ください。

はじめに、令和4年度の当初予算説明資料の総括表でございます。

上の表が歳入でございます。歳入の合計額は5億6,322万7,000円でございます。前年度と比較いたしますと3億9,617万5,000円、237.2パーセントの増でございます。

主な内容といたしましては、表の一番上でございます総務費国庫補助金、これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしました各種事業の実施によります皆増でございます。

その3つ下、総務費補助金、これは地域少子化対策重点推進交付金を活用いたしました。結婚新生活支援事業の新たな実施による皆増でございます。

その3つ下、一般寄附金でございます。これは前年度の寄附額の実績やほかの自治体におけます不安定な寄附受入額を考慮いたしまして、当初では、ふるさと納税の寄附受入額を5億円、企業版ふるさと納税の寄附受入額を10万円といたしまして、計5億10万円を計上させていただき、212.6パーセントの増となるところでございます。

次に、下の表が歳出でございます。歳出の合計額は3億7,284万3,000円でございます。前年度と比較いたしますと2億6,663万円、251パーセントの増となります。

主な内容といたしましては、上から2番目、ふるさと応援寄附金促進費でございます。これは、ふるさと納税の受入口となりますふるさと納税ポータルサイトに係ります手数料や委託料などございまして、前年度におきましては、寄附受入額の50パーセント相当を計上させていただいておりましたが、寄附受入額が急増した場合に、一時的にでも対応できる予算といたしまして、60パーセント相当に増やすなどにつきまして計上させていただいております。

続きまして、2ページをご覧ください。

表にずれがありまして申し訳ございませんが、上、各項目の下、企画事務費でございます。これは株式会社コメリのホームセンターの立地に係る2年目の企業誘致奨励金の計上による

増でございます。前年度につきましては、固定資産税額の確定後の9月補正で計上させていただいているところでございます。

その2つ下、移住・定住推進事業は、これは結婚を機に、本市で新生活を始める夫婦のうち、年齢や所得など一定の要件を満たす夫婦に対しまして、入居費や引っ越し費用などを補助する結婚新生活支援事業の新たな実施による皆増でございます。詳しい事業内容につきましては、後ほど歳出で説明させていただきます。

それでは、3ページをご覧ください。

令和4年度の当初予算の歳入について説明をさせていただきます。

主な内容といたしましては、表の上から2番目、地方創生臨時交付金は4,783万6,000円でございます。これは新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や市民生活を支援するため、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できる交付金でございます。そして、各種事業の実施による皆増でございます。

なお、当課におきましては、当該交付金の歳入に係る事務を所掌してございます。令和4年度におきましては、小学校トイレの洋式化のほか3事業について、各種所管課で実施する予定でございます。

その4つ下でございます。地域少子化対策重点推進交付金は150万円でございます。これは、移住・定住推進事業におけます結婚新生活支援事業の新たな実施による皆増でございます。

その2つ下、経済センサス調査区管理委託金から、少し13下になります漁業センサス委託金までの14項目のうち、コロナ禍で当初予算に計上しております6項目につきましては、統計調査に係る委託金でございます。

令和4年度におきましては、10月1日を基準日といたします就業構造基本調査の実施を予定しているところでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

上から4番目になりますコミュニティバス運賃収入は521万9,000円でございます。これは、増穂地区及び白里地区コミュニティバスの運賃収入の見込額でございまして、各運行事業者から納入されるものとなります。

その3つ下、地域公共交通確保維持改善事業納付金につきましては747万円でございます。これは、コミュニティバス運行事業に係ります国庫補助金の見込額でございまして、国から

運行事業者へ交付された後に、運行事業者から市へ納付されることとなります。

続きまして、歳出の主な事業について説明させていただきます。

6 ページをご覧ください。

ふるさと応援寄附金促進費は3億2,771万2,000円でございます。前年度と比較いたしますと、約4倍の大幅な増となっております。本事業におきましては、本市を応援していただける全国の方から寄附を受け入れまして、その返礼品として、本市の特産品を提供するふるさと納税制度を活用いたしまして、自主財源の確保に取り組んでいるものでございます。

令和4年度の主な内容といたしましては、11節の手数料及び12節の委託料につきましては、これはふるさと納税の受入口に活用しておりますふるさと納税ポータルサイトに関するものでございます。

手数料につきましては、寄附者が寄附金をクレジットカードで支払われた場合の決済手数料、そのほかポータルサイトのシステム利用料でございます。

委託料につきましては、ふるさと納税ポータルサイトを活用いたしました寄附の受け付けから返礼品の調達、配送管理、コールセンターなどの業務委託でございます。

さらに委託料につきましては、寄附の受入れの間口を広げるために、ふるさと納税ポータルサイトを現在の4サイトから、1サイトの追加を検討いたしますほか、職員の事務負担を軽減いたしまして、新たな返礼品の発掘や拡充、事業者との調整連絡、寄附者対応などに注力をさせていただくため、お礼状や寄附金受領証明書の発行や送付、ふるさと納税ワンストップ特例申請の受付登録などの事務に係る委託料を計上しているところでございます。

さらに、18節の負担金補助及び交付金におきましては、ふるさと納税の推進に資する取組といたしまして、返礼品を開発する事業者に対し、機械器具の購入やリース料、パッケージなどの開発費用などの一部を補助する事業といたしまして、新たに実施するふるさと納税地場産品開発等支援事業の補助金でございます。

なお、先ほど申し上げさせていただきました委託料の中で、お礼状や寄附金受領証明書の発行や送付、ワンストップ特例申請の受付、登録などの事務に係る委託の内容につきましては、令和4年度におけます当課の人員配置を鑑みまして、精査してまいりたいと考えております。

次に、9 ページをご覧ください。

コミュニティバス等運行事業、これは2,472万5,000円でございます。本事業は市内の公共交通不便地域の解消と市民の移動手段を確保するため、コミュニティバス運行に係る事業費

のほか、医療法人鎮誠会のご厚意により、季美の森整形外科の送迎バスを利用しております高齢者外出支援事業を統合させていただいております。

主な内容といたしましては、12節の委託料が増加し、18節の負担金補助及び交付金が減となっているところでございます。これは表の中段より下の備考・算出根拠の補足等の欄に記載してございますが、白里地区コミュニティバス運行地域の支払い方法の変更によるものでございます。

白里地区コミュニティバスにつきましては、昨年9月末まで、運行経費から運賃収入などを減じた不足額を事業者へ交付する補助金方式で行っているところでございましたが、事務の煩雑さを解消させていただくため、10月以降は増穂地区と同様に、毎月一定額を事業者へ支払い、運賃収入は別途に事業者から納入される委託方式へ変更いたしましたことにより、委託料が増加し、負担金補助及び交付金が減となっているところでございます。

なお、前年度につきましては、白里地区コミュニティバスの運行計画の見直しを進めておりましたことから、前年度の当初予算におきましては、負担金補助及び交付金に6か月分の運行経費の不足見込額を計上させていただいているところでございます。

続きまして、10ページをご覧ください。

企画事務費は1,385万円でございます。本事業は、当課全般に係る事務経費や市のキャラクター、マリンの啓発宣伝経費のほか、地方創生推進事業を令和4年度から統合させていただいております。

主な内容といたしましては、18節の負担金補助及び交付金が増となっております。これは、企業誘致条例に基づきます奨励措置適用事業所の指定第1号であります株式会社コメリのホームセンターの立地に伴う企業誘致奨励金の計上によるものでございます。

前年度は初年度でございましたことから、固定資産税額の確定後、6月補正予算に計上させていただきましたことから、令和4年度では、前年度の奨励金交付決定額と同額を計上させていただいたところでございます。

続きまして、11ページをご覧ください。

移住・定住推進事業につきましては300万円でございます。これは新たな事業といたしまして、結婚新生活支援事業を計上させていただいております。本事業につきましては、若い世代の転出を抑制し、市内で子育てをする若い世代を呼び込む移住施策や少子化対策の一環といたしまして、結婚を機に本市に移住される一定の要件を満たす夫婦に対し、住居費や引っ越し費用などの新生活をスタートする際に要する費用を予算の範囲内で補助させていた

たくものでございます。

補助金額につきましては、国の補助金交付要綱などに従いまして、1世帯当たり最大30万円でございます。令和4年度におきましては、10件分の300万円を計上させていただいているところでございます。

主な補助対象条件を申し上げますと、令和4年度内に婚姻された世帯でございまして、婚姻時時点の年齢が夫婦ともに39歳以下、そして夫婦の所得を合わせて400万円未満、ただし奨学金を返済している世帯につきましては、その年間返済額を所得から控除できることとなっております。そして申請時点におきまして、夫婦が本市に住民登録しているということでございます。なお、国の補助率は2分の1でございます。

続きまして、13ページをご覧ください。

最後に基幹統計費でございまして、103万8,000円でございます。本事業は、統計法に基づきます各基幹統計調査に係る事業費のほか、令和4年度から県統計調査費を交付をさせていただいております。令和4年度におきましては、10月1日を基準とする就業構造基本調査の実施を予定してございます。前年度では経済センサス、その前年度におきましては国勢調査を実施してきておりましたが、それに比べますと調査規模が小さくなる予定でございます。

以上が企画政策課の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

山下委員。

○山下豊昭委員 11ページの移住定住に向けた件につきまして、今ご説明をいただきました。実際にこれをこれから実施していくに当たって、広報を含めたプロモーションというのはどのような形でお考えになっていらっしゃるんですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○米倉正美企画政策課長 本事業のPRにつきましては、本市につきましては、本年6月1日から交付申請の受付を開始する予定でございます。所得が確定するのが6月でないと、前年度の所得が分からないので、本年6月1日から交付申請の受付を開始する予定でございます。

それに当たりましては、広報紙とか市のホームページの掲載は当然のことながら、職員がチラシを作成いたしまして、市民課の窓口をはじめ、市内事業者様のご協力をいただきまして、金融機関や不動産会社など、新たに婚姻される方々の来所が見込まれる場所にチラシを

置かせていただきまして、その周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 この取組というのは、やはりこれから本市の人口増にもつながっていく課題の一つだと思いますので、最初が大事だと思いますので、しっかりとそのへんをお願いしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） これは新たに本市の住民になる必要があるの。それとも市民同士が結婚してもいい、片方が市民、住民。

課長。

○米倉正美企画政策課長 それはどちらでも、夫婦ともに市外から市内に転入される方や夫婦ともに市内に居住されている方が、結婚を機に新たに住居を賃貸したり取得した場合、両方とも対象としております。

○委員長（黒須俊隆委員長） 調べたと思うんですけども、今年なのか去年なのか、調べた感じどのくらいいたんですか、その該当しそうな人。

課長。

○米倉正美企画政策課長 特に該当しそうな、結婚しそうな人ということですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 結婚しそうな人じゃなくて、例えば去年1年間で、39歳未満で結婚した人とか、そういうのは一切調べていない。

○米倉正美企画政策課長 本市の、申し訳ない、実態については調べてございませんが、他市でこの本事業を実施しておりまして、その実績については調べさせていただいてございます。

それによりますと、まず県内ではこの事業19の自治体で実施されておりまして、近隣におきましては、千葉市、山武市、八街市、横芝光町、白子町、長生村が実施されています。その実績件数につきましては、本年の2月末、先月末時点でございますが、令和3年度におきましては千葉市が16件、八街市が6件、山武市が7件、横芝光町が5件、白子町と長生村につきましてはゼロ件でございます。

本市におきましては、やはり都心に近い立地でございますので、私どもとしましては、山武市程度の実績は見込まれるんじゃないかなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ありがとうございます。

小金井委員。

○**小金井 勉委員** 2ページの2款1項6目の企画事務費、さっき課長から簡単に説明してもらったと思いますけれども、改めてもう少し具体的にこの内容を説明してください。お聞かせください。

○**委員長（黒須俊隆委員長）** 菊池さん。

○**菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長** 企画事務費の内容につきましては、資料の10ページです。精査されている内容のほうを記載させていただいております。

こちらの中で、まず10ページの上の段の表の歳出の内訳になりますけれども、7ですので報償費につきましては、これは地方創生有識者会議の委員の謝礼になる3万1,000円です。普通旅費や消耗品につきましては、当課で行う出張における電車代や消耗品は事務用の消耗品のほうを計上しております。手数料につきましては、市のキャラクター、マイルの着ぐるみのクリーニング費用となっています。保険料につきましては、当課でやっております、使っておりますバス停の上屋やモニュメントホールの保険料になります。18の負担金補助及び交付金につきましては、成田空港協議会の負担金5万円と企業誘致奨励金、これがコメリのほうに奨励補助金で出す1,364万7,000円が奨励金交付となります。付託事業の内容といたしましてはこちらになります。

○**委員長（黒須俊隆委員長）** 小金井委員。

○**小金井 勉委員** 続けてもう何点か質問したいんですけれども、前回の昨年度の要望内容、市の将来を見据えた独自性のある政策立案に取り組まれたという要望がありますけれども、企画政策課として、来年度新たに展開をする企画とか施策を考えているのか、このことを踏まえてね。それもあれば、新たに新規で。

○**委員長（黒須俊隆委員長）** 課長。

○**米倉正美企画政策課長** 企画政策課としましての令和4年度の新たな、新規に取り組む事業といたしましては2つございまして、1つ目がふるさと納税に関わります地場産品開発等支援事業でございます。こちらは、ふるさと納税の返礼品を開発する事業者に対しまして、設備投資に係る費用を一部補助させていただきまして、ふるさと納税の充実、または安定化に取り組んでまいりたいというのが一つでございます。

2つ目は、先ほどもお話がありましたが、結婚新生活支援事業でございます。これにつきましては、本市の中ではどうしても合計特殊出生率が県平均より低い状況でございます。あと、何とかこの出生率を底上げしたいのと、やはり人口減少に対応するための若い世代を呼

び込みたいという中で、この結婚新生活支援事業を新たに始めさせていただきまして、若い世代の獲得に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 ふるさと納税については、要望したい内容なんですけれども、ふるさと納税について何点か要望したいんですけども、さっき企業版ふるさと納税、10万円とおっしゃっていましたが、予算額の計上ですけれども、そんなもんじゃしょうがないと全然私は思いますので、企業版、何回も言うようなんですけれども企業版の場合は、何かしら独自の企画、企画というか立案を出さないと、やはり寄附者が、企業がその目玉となっているものをファシリィマネジメントじゃなくて、クラウドファンディングしてもらうんだから、そこを俺は立案を、きちんと企画をしてもらいたいと思うんですよ。10万円という規模じゃ全然企業版で、館山とか研究していると思うけれども、きちんとしたものを打ち出して、内容を打ち出して、じゃ、仮に海岸地域の活性化とかの内容を具体的にどういうふうにするとか、いろいろなポイントポイントで大網の独自性のものをきちんと立案しなければ、企業版ふるさと納税は、絶対進まないと思うんですよ。そこらへんをきちんと、しっかりとやっぱり企画をしてもらいたいと私は思います。

あと3ページ、歳入の面において16款2項1目の中で今年度、当初4,700万という数字をうたっていますけれども、令和2年度決算で、地方創生臨時交付金、令和2年度で7億9,000万という決算が出ておりますよね。これは医療側、不透明な部分がいっぱいあるかと思えますけれども、この額については。こういうことを、これもまたこのお金も様々な振り分けをするんでしょうけれども、やはりこの交付金をしっかりと無駄にしないような、やはり財政もいますけれども、何か見ていると、病院に操出したりそういうのもあるかもしれませんが、しっかりとやはり将来の本市につながる内容を、お金を使ってもらいたいと私は思いますし、むやみに振り分けするんじゃなくて、企画は企画できちんとした今までの現在もやっている事業内容もあるでしょうけれども、やはりコロナが終わって3年後、5年後を見据えた流れの立案もしていかなきゃいけないと思います。

ふるさと納税に関しては、今回当初5億円をうたっていますけれども、そもそも再度また増やしてどうのこうのと言っているのであれば、やはり今回9億円以上あったものがこんな半分近くなるというのは寂しい話だし、やはり継続して持っていくような内容をしっかりと、企画をしてもらいたいと私は思います。新たに今どうのこうのと、企画政策課だから、

去年の内容として、市の将来を見据えた独自性がある政策立案に取り組みたいという内容を要望してありますので、しっかりこのことも踏まえた中で、令和4年度は取り組んでください。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今のふるさと納税ですけれども、去年、今年ですか。1月末で9億円という大変な、これは市の財政の中で貢献をしていると思うんですけれども、去年の9月末時点では、米が9割以上あったんですね。この米というのは、千葉県産の場合には新米が出ると。この時期の千葉県産というのは非常に特別な、全国的な米の中でもそういうブランド的な意味を持っていると思うんですけれども、それだけではまだ額的にはそんなにどれだけいくんだかわからなかったけど。最終的にその後も含めて米の率というのはどれくらいになったのか、大まか分かれば教えていただきたいということと、ちょっと続けちゃいますけれども、9ページのコミバスのことについて確認したいんですが、委託料ですよね。これははまバスと増穂コミバスと両方含めているんですけれども、決算、令和3年どうだったのか分かれば教えていただきたいんですけれども、委託料はずっと令和2年度ゼロになっていますよね。このときもはまバスはたしか走っていて、委託料は発生していると思うんですけども、それが最終的にゼロになっているというのは、恐らくはまバスなどは委託料などについて、今のコロナ禍の下で、本来であれば助成金の対象にならなかったものがこのコロナ禍で対象になったということで、実質的に委託料がかからなかった。あるいは、増穂コミバスについては、非常に効率よく利用もされているということで、委託料がかからなかったと、結果的にゼロだったと。そういうことで、そういう考え方でいいのかどうか。その補助対象というのか交付金対象というのか分からないんですが、そのへんのところは、令和4年度以降についてはどういうふうになるのか、それへんについてご説明いただきたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） 菊池さん。

○菊池有輔企画政策課主査兼政策推進班長 まず、ふるさと納税の米の割合につきましては、今年の1月末現在の時点において、全ての寄附の中のうち91パーセントがお米、というふうになっています。

それとコミュニティバスの運行事業の費用についてのところなんですけれども、資料の9ページのところをご覧いただいてよろしいでしょうか。9ページのコミュニティバス運行事業の歳出の内訳の中の18節、負担金補助及び交付金のところ、令和2年決算735万9,000円、

これが今の委託料に変わる前の市が運行に補填していたものになります。ずっとゼロではなかったという形です。

令和4年以降の補助金の内容というところですが、今年度におきまして、まだ令和4年度は国の補助金の決定がされておきませんので、今の時点でいくらというものは把握できていませんけれども、令和3年度の国からの補助金については1,028万円コミュニティバスの運行費として、事業所に交付をされるとものとされて来ています。

○委員長（黒須俊隆委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 今度サイトが、今まで3から4……

（「4から5」と呼ぶ者あり）

○岡田憲二委員 4から5になるの。1つ増やすということだけれども、その増やす内容はどのようなものを増やすんですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○米倉正美企画政策課長 内容としましては、今までふるさとチョイス、さとふる、楽天、三越伊勢丹、この4つのポータルサイトで寄附の受付を行っているところでございます。来年度におきましては、さらに寄附の受付をするところをもう一つ増やさせていただいて、全部で5つにしたいと考えてございます。ですから、内容につきましては、その寄附の受入れをするところをもう一つ増やしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 内容的には大して変わりはないということで、先ほど返礼品、ふるさと納税の9割が米だということですが、だから米は米でいいですよ。確かに安いから、量がいっぱい来るから、申込みが多いんだろうなと思いますけれども、米でも、前にも私言ったことあるよね。米でもいろいろあって、本市だって特殊な農法でもって米づくりをやっている人だっている。それは確かに我々が買っても高いですよ。高いけれども、やはり味がいいということで、こんな値段でよく売れるねという話をしてみたら、地元でいっぱい消費してもらうというより、東京のホテルなんか納めている。だけれども、東京のホテルだってそんな高いのは嫌がるだろうよと言ったら、違うんだよと。ホテルに泊まるような人は、そんな安いからいいよという、そういう人もいるだろうけれども、おいしいものを出せばおいしく食べるから、値段はあまり言わないと。地元の消費より、そういうところに販路拡大してやっているからいいんだよという話はしていた。

それはやっぱりこのふるさと納税でも、返礼品でも当てはまると思う。安いからいいよ、

いいよと。お願いしますよという人たちもいると思うけれども、高くても食べてみたらうまかったよという人もいますよ。だから、大綱にはそういう、先ほど小金井委員が言っていたように独自の考え方で、こういう特殊なものをやっているんだよというのも、試験的に返礼品で少し紹介してやってみたらどう。駄目だったらやめればいいんだから、そんなの別に。そういう人もかなりいるんだよ、きっと。だから、特殊な農法で今やっている人は、まだやっておられるということは、そういう高くてもいいからおいしいものを食べたい、おいしい米を食べたいという人がいっぱいいるから、ああやってやっておられる。そういうこともあるから、比較して出すのも別にいいんじゃないの。安いものでいいよという人は安いものでやってもらえればいいし、でも確かに端的に言えば、普通より高いけれども、食べてみたらうまかったよと、また次はというそういうのもかなりいると思うんですよ。だから、安いのはばかりやっているとそのうち飽きるから。そういう考えはないかな。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○米倉正美企画政策課長 ためになるご意見ありがとうございます。私どもはそういう考えはございます。ございまして、今後はやはり返礼品の数もどんどん広げて増やしていきたい。様々な寄附者の方もお考えを持っている方もおられますので、様々な方々に対応できるように返礼品を拡充してまいりたいと考えております。

○岡田憲二委員 一回物はためしということもあるじゃない。駄目なら駄目でやめればいいんだから、難しいことでも何でもないので、一回やってみたらどうですかね。一つ提案しておきます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

山下委員。

○山下豊昭委員 4ページの22の05、03、01の地域公共交通確保維持改善事業給付金、そのところに関する事で、例えば本市の中のバス路線ですとか、そういうコミュニティバスも含めてですが、そういうところの窓口でいらっしゃるのでお伺いをしたいんですが、今JR関係が沿線の外房関係で、今年度から特急電車の運行について、各地域で今問題が起きていく感じがしますので、そこらへんの現状の認識というものは何かご存知なのかどうかだけお聞きをしたいんですが、差し支えなければ。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○米倉正美企画政策課長 今回JRのダイヤ改正に伴いまして、回数券等が廃止になるという件につきましては、承知してございます。ただ、JRからしてみますと、経営の効率化とい

うところがまず一番大きいところらしいのですが、私どものほうからすれば、やはり利用者の方が利便性が低下していくという思いがございますので、JRに対しましては、今後とも県内のJR沿線の自治体で構成しております千葉県JR線複線化等促進期成同盟というものがございまして、本市もここに入っております。この中でJRに対しまして、特急券のまた復活ですか、それにつきましては要望してまいりたいという考えでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 全く今お答えをいただいたような状況だと思います。本市だけの問題ではないと。これはやはり外房沿線の自治体の問題じゃなくて、これは本市だけが考える問題じゃないと思いますので、やはりこの沿線地域が連帯して、これは市長を含めてトップが、行政とJRとに、今後今おっしゃったような要望として、何か取り組んでいただきたいなど。これは一市民としてのひとつ、これはお願いの場でございますので、今のところはその認識だけをお聞きすればよろしいかと思えます。ありがとうございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかによろしいですか。

上代委員。

○上代和利委員 要望なんですけれども、今、先輩委員の皆さんからいろいろ要望なりあったと思うんですけれども、私もこの中に、先ほど小金井委員も言っていましたけれども、独自性のある政策立案というところなんです、本当にふるさと納税もそうなんです、本当に移住・定住促進事業のこの300万、結婚される家庭を何組でもというような思いもあると思うんですけれども、本当にこの移住定住というか、今どこまでも少子高齢化で自然減、人口もそういうのが当たり前、厳しいと思うんですけれども、本市、本当にアクセス的にも東京から近い部分があって、また結構地方に今、都会から地方に目を向けるところがあると思うんです。本当にそういった部分の移住に、本当に財政的には厳しいかと思うんですが、この移住に対するプロモーションというか、情報発信というか、そういう部分を企画のほうにどんどん、今のときだと思うんですね。今がチャンスじゃないのかなと。政策を今の世にこちらに目を向けてもらうのも今じゃないのかなというふうに思います。要望させてもらいます。

○委員長（黒須俊隆委員長） よろしいですか。

私からもふるさと納税に関して質問したいんですけれども、不安定な、一般寄附金、大変不安定だから5億10万円計上した、そういう話だったんですけども、去年は例えば、一般寄附金1億6,000万だけども、当初予算では経費は8,000万ですか。そういう感じで、当然額が多くなってくればなってくるほど、返礼品が3割だから寄附金が増えていくわけですよ。

一応現時点で3億2,771万2,000円ですか。委託料で3億1,000万、これで寄附金いくらという計算になるんですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○米倉正美企画政策課長 寄附金といたしましては、5億円の寄附受入額を見込んで算定してございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） そうじゃないんですよ。5億円だと、返礼品とかは5掛ける3で1億5,000万しかかからないんでしょう。ほぼ半分くらいなの。

課長。

○米倉正美企画政策課長 ふるさと納税に関しましては、寄附額の約50パーセント以内に返礼品の調達費や送料、あとはポータルサイトの事務委託の手数料等が収まるようになっているところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） だから収まっていない。

○米倉正美企画政策課長 その中で、今回60パーセント程度にさせていただいています。というのは、寄附の受入額が令和3年度もそうだったんですが、急激に伸びる時期があった場合に、その歳出予算、返礼品の購入費や送料やポータルサイトの事務委託料を支出する予算を一部加えさせていただきたくて、来年度につきましては60パーセント相当とさせていただいてございます。昨年度は50パーセントぴったりだったので、歳入予算どおりであればいいんですが、急激に来る時期がございまして。そのときに一時的にでも対応させていただく予算として、上乘せをさせていただいてございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） そういう予算の計上の仕方というのは、正しい計上の仕方なんですか。実際は3億やっている中で、寄附金はいくらまで耐えられるんですか、現在の。

課長。

○米倉正美企画政策課長 おおむね6億円です。

○委員長（黒須俊隆委員長） じゃ、1億円、本来は6億円なのに5億円で計上しているわけでしょう。だから、そういう予算の計上の仕方、数が合わないわけで、そういう計上の仕方でもいいものなんですか、財政課長。

○古内 衛財政課長 それは問題ないと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） 問題ないんですか。

○古内 衛財政課長 基本的に補正対応する期間というのが、例えば定例会でいうと3か月ありますので、3か月間ありますので、その中で一時的に給付額が上がった場合に、取りあえ

ずそういった手数料等の歳出は、その補正を待たなくても払えるように、今回はその分を上乗せして、従来の50パーセントから60パーセントの歳出増になったところでございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 分かりました。ありがとうございました。

それでは、時間も来ましたので、企画政策課の皆さんご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（企画政策課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、企画政策課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 昨年は1、市の将来を見据えた独自性のある政策立案に取り組まれたい。2、市内全域の交通不便地域の解消のため、検討、研究されたいという結果でございました。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、皆様、ご意見等ございましたらお願いします。

（「そのまま」「正副に一任しますよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） では、一任されましたので、何かあったら明日以降ご相談させていただきます。

それでは、以上で午前の審査を終了いたします。

（午後 0時04分）

○委員長（黒須俊隆委員長） 時間になりましたので、再開いたします。

（午後 0時59分）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、税務課の皆さんを入室させてください。

（税務課 入室）

○委員長（黒須俊隆委員長） 税務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和4年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまい

りますが、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしく申し上げます。

酒井課長。

○酒井 総務課長 それでは、職員を紹介いたします。

副課長兼滞納整理班長の齋藤です。

○齋藤英樹税務課副課長兼滞納整理班長 齋藤です。よろしく申し上げます。

○酒井 総務課長 市民税班長の増村です。

○増村弘貴税務課主査兼市民税班長 増村です。よろしく申し上げます。

○酒井 総務課長 資産税班長の佐久間です。

○佐久間賢治税務課主査兼資産税班長 佐久間です。よろしく申し上げます。

○酒井 総務課長 収税班長の稲生です。

○稲生靖行税務課主査兼収税班長 稲生です。よろしく申し上げます。

○酒井 総務課長 税務課長の酒井です。よろしく申し上げます。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

税務課の令和4年度当初予算の概要についてご説明します。

はじめに、資料の1ページ、総括表をご覧ください。

一般会計の歳入、上から市町村民税、個人でございます。前年度実績を基に給与所得の持ち直しなどを考慮し2,379万円、1パーセント増の24億5,611万8,000円を見込んでおります。

次に、市町村民税、法人でございますが、個人同様前年度実績を基に、医療業績の持ち直しなどを考慮し637万1,000円、6.4パーセント増の1億553万円を見込んでおります。

次に、固定資産税でございますが、新築家屋の増加などにより7,748万8,000円、4.2パーセント増の19億4,041万8,000円を見込んでおります。

次に、軽自動車税でございますが、四輪車の買換え需要などにより468万2,000円、3.6パーセント増の1億3,570万4,000円の見込みです。

次に、市たばこ税でございますが、税率が段階的に引き上げられていることなどから、1,400万円、5.3パーセント増の2億8,000万円を見込んでおります。

鉦産税証明書発行に関わる手数料の総務手数料、県民税徴収取扱いに関わる委託金の総務費委託金等は、それぞれ記載のとおり見込んでおります。

歳入合計といたしましては1億2,833万1,000円、2.6パーセント増の50億456万6,000円を

見込んでおります。

次に、歳出でございますが、資料の2ページをご覧ください。

特筆すべき事業内容欄に増減額の大きい事業名と、その主な理由を記載してございますので申し上げます。

まず、市民税等賦課事務費及び徴収関係事務費でございますが、会計年度任用職員の報酬等の予算措置が総務課に変わり減額となったものでございます。

次に、資産税賦課徴収費でございますが、3年ごとに行う固定資産評価替えに関わる土地の不動産鑑定手数料、土地評価資料作成委託料及び地籍調査の影響による公図・地番図関係委託料の増が主な増額の理由でございます。

歳出合計といたしましては1,375万円、18.5パーセント増の8,806万4,000円を継続しております。

続きまして、資料のページが飛びます。22ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計の総括表でございます。歳入の国民健康保険税でございますが、令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、国保財政調整基金を取り崩し、税率の引上げを行わないことで、被保険者の負担増を抑えてまいりましたが、今後も税率を引き上げない場合、令和5年度には基金を全額取り崩しても、なお財源が不足することが見込まれます。そのため、持続可能な国民健康保険事業の運営に向け、国民健康保険運営協議会の答申を受け、据え置いていた税率と課税限度額の引上げ並びに徴税法の改正に伴う、未就学児の均等割の減額を行おうとする条例改正案を上程し、さきの総務常任委員会でご審議いただいた次第でございます。

令和4年度国民健康保険税は、これらの改正を見込み、一般と退職を合わせて9,749万6,000円、9.2パーセント増の11億5,364万1,000円を計上させていただきました。

続きまして、歳出でございますが、経常的な経費で大きな増減はございません。歳出合計といたしましては56万円、3.2パーセント減の1,684万5,000円を計上しております。

以上が概要でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、質問等あればお願ひいたします。

土屋副委員長。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 昨年の指摘事項で、納税相談がしやすい環境整備を図りたいとあったんですが、これはあくまでも私が見てのあれなんです、令和2年度に収納推

進員の廃止にて税金の徴収に不安もありましたが、令和3年度に税務課前に納税相談のコーナーを設置していただきまして、その努力に感謝いたします。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ただいまの収納は特に問題なかったんですか。

○酒井 総務課長 今、土屋委員がおっしゃった収納推進員の関係ですとか、そういったことでは特に問題はございませんでした。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

小金井委員。

○小金井 勉委員 今の関連なんですけれども、税の公平を確保するためにも、未納者に対する滞納整理は重要だと思いますけれども、そのへんについてどのように実施されて、以前と比べて今現在どのような状況になっているのか。また、収納率の割合等々、答えられる範囲でお願いします。

○委員長（黒須俊隆委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 まず、滞納整理のほうですけれども、まず近年は現年分の徴収、新しいものを個別に徴収して行って、古いものを取り残さないというようなことを県のほうの指導もございまして、重視して行っております。ただ、収納状況が悪い方とか、納税相談等にに応じていただけない方につきましては、財産調査等を行いまして、処分できる財産があれば、そういったものでお支払いするというようなこと。給料ですとか預金という換価が容易であるもの、そういったものを中心に行っております。

徴収率のほうなんです、現年分の徴収率、例えば固定資産税なんかですと、平成28年が現年が95.9パーセントで、令和2年は96.17パーセント、多少途中で上がったり下がったりというのはございますけれども、若干の改善傾向にはなっております。それはほかの税もそうなんです、大きな改善というのはなかなか厳しいんですが、少しずつでも改善はしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 最近聞く話によると、延滞金等々、去年あたり、昨年度あたりから徴収してるそうですね。それによった効果というのは、特段出ているのか出ていないのか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○酒井 総務課長 延滞金、納税する方の納税額にもよるんですが、たとえ1,000円とか

2,000円であっても、延滞金を支払うということになれば、納期にお支払いいただけるというような、そういう心理的な効果もあるのではないかと。それと今、委員がおっしゃられたように、公平性の観点ということで、今年度そういう細かな延滞金についても徴収するようなことをやり始めたところなんです、まだ具体的な成果というのは分かりませんので、今申し上げたような期待をしているところでございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 ほかの自治体では早くからそういう、結構大綱は、本市は延滞金の内容についてはちょっと遅かったのかなと。聞くところほかの自治体と比べて、ほかの自治体は結構厳しくそのへんの内容も取り締まっているような状況がありますよね、それは課長もご存知でしょうけれども。だからといって、やはり払えない人はなかなか延滞金を課しても払えないというような内容になってきますので、これは一概にいいとか悪いとか言えませんけれども、よろしく願います。

あともう一点、所有者不明の土地がありますよね。そういったことで税務課として、対象納税者が分からない人も多分いると思うんです。そういった課税が徴収不可能なところというのは、いくつかあると思うんですけれども、そういう実態内容というのは税務課では把握して、ほかの課とも連携しながら、徴収に向けた対応というのは取っているんですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 酒井課長。

○酒井 総税務課長 ほかの課といわゆる税情報、所有者でありますとか住所、そういったものの提供ということは行っておりません。税の場合ですと、これは納税者が見つからなくて、滞納になる場合について把握するわけでありまして、大部分の方が相続放棄の手続きをされておりまして、それ以上課税等ができないというものが多いんですが、中には滞納者の方が財産をある程度持っている場合がございます。その場合は、相続財産管理人を申し立てて裁判所の手続きとして、費用が100万ぐらにかかるとは、そういったことでそれを処分して第三者に買っていただくとか、そういった方向で今取りかかっているものが今3件ほどございます。

ただ、今申し上げたように費用がかなり高いですので、滞納者の方の財産を持っている方じゃないとできないというのが実態でございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小金井委員。

○**小金井 勉委員** そこまではなかなかデリケートな部分も双方とのやり取りがあるかと思えますので。

もう一点、私が以前から言う都市計画税導入に向けた検討、今現在コロナ禍ですから、今の現在の行政の内容を考えるとなかなか厳しいとは思いますが、先々自主財源の確保として、これは大変私は重要な流れだと思いますので、今現在、来年度、4年度には何かしらの検討とか、そういったことを考えているのかどうか。

○**委員長（黒須俊隆委員長）** 酒井課長。

○**酒井 総務課長** 都市計画税に関しては、今のところコロナ禍ということで、特に進展をしていることはございません。実際課税するということが決まりましたら、税務課としては準備作業、システムの関係ですとかいろいろございますので、そういうスケジュールがいろいろなところで決まってくれば、早く準備に入れる。それについては予算ですとか、人員も必要になると思いますので、税務課とすれば、やるのであれば、早めに準備期間を取りたいということは、常々内部で話は出ております。

以上です。

○**委員長（黒須俊隆委員長）** 小金井委員。

○**小金井 勉委員** このことに関しては、実際問題、課長も言いましたけれども、事務的経費も様々かかると思いますが、大体期間、準備期間というのはどのくらいかかるんですか。

○**委員長（黒須俊隆委員長）** 酒井課長。

○**酒井 総務課長** 最近導入した同規模自治体、県外になりますけれども、そちらですと1年半ぐらいかかっております。

以上です。

○**委員長（黒須俊隆委員長）** 小金井委員。

○**小金井 勉委員** 分かりました。

以上です。

○**委員長（黒須俊隆委員長）** ほかにございますでしょうか。

山下委員。

○**山下豊昭委員** 1ページ目の法人税の、上から2行目の法人税のところなんですけど、昨年企業誘致でコメリが本市に来られて、途中何回かお聞きした際に、まだ最終的な税額については決定していませんと。決算が終わっていないのでというような形が最後だったんじゃない

かと思うんですが、そういった意味で、もう年度が変わった、決算が終わったという時点で、今の時点で、これは質問を昨年させていただいた関係上、参考のためにお聞きしたいと思いますが、税額は最終的には、コメリについては決定したんでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 酒井課長。

○酒井 総務課長 3年度の税額というのが出ておりますけれども、個別の企業の法人税、具体的においくらというのは答えにくいものですから、申し訳ありませんが、控えさせていただきます。

○山下豊昭委員 分かりました。それだったら結構です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

先ほど、滞納の土地とかそういうのに100万くらい経費がかかるという話だったんですが、経費の分も全部請求できるんですか。

課長。

○酒井 総務課長 その相続人というか亡くなった方の財産、例えば預金があったりとか、土地も市街化区域ですとかそういうところにあるような場合ですと、その財産を処分した中から賄うことができます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、税務課の皆さんご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（税務課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、税務課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 昨年は、1、引き続き市税の収納率向上に努められたい。

2、納税相談がしやすい環境整備を図られたいという結果でございました。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、皆様ご意見等ございますでしょうか。

（「一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、この審査の中で出た意見を中心にまとめたいと思います。

それでは、引き続き行いたいと思います。

それでは、安全対策課を入室させてください。

(安全対策課 入室)

○委員長（黒須俊隆委員長） 安全対策課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和4年度予算について審査を行います。時間はたくさんありますので、しっかりと説明していただきたいと思います。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介を課長からしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、課長、お願いします。

○北山正憲安全対策課長 安全対策課です。本日の出席職員を紹介させていただきます。

私、安全対策課長の北山です。

私の左隣になります野口副課長です。

○野口裕之安全対策課副課長 よろしく申し上げます。

○北山正憲安全対策課長 後列、消防防災班の高山班長です。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 高山です。よろしく申し上げます。

○北山正憲安全対策課長 どうぞよろしく申し上げます。

それでは、失礼して着座させていただきます。

それでは、令和4年度の安全対策課所管の当初予算の概要につきまして、お手元の説明資料に基づきご説明いたします。

はじめに、説明資料の1ページ、2ページの総括表をご覧ください。

安全対策課で所掌しております歳入及び歳出の予算額を申し上げますと、歳入予算の合計額は2,681万1,000円で、令和3年度予算額と比較いたしますと845万7,000円、24パーセントの減額となっております。

歳入予算額が減額となっております主な要因といたしましては、総務使用料における駐輪場利用料金が新型コロナウイルスの影響による通勤、通学機会の減少等による駅利用者の減少を見込み、減額となっております。その他消防費国庫補助金では、令和3年度に社会資本整備総合交付金を活用してのハザードマップの作成事業を実施し、事業完了のため、令和4年度の歳入はございません。

また、消防費補助金では、令和4年度においては、消防機庫更新に伴う建築工事を予定していないために、減額の要因となっております。

次に、2ページの歳出予算ですが、合計額は7億7,813万2,000円でございます。令和3年度予算額と比較いたしますと3,805万6,000円、4.7パーセントの減額となっております。

歳出予算額が減額となっております主な要因といたしましては、常備消防費において、消防署庁舎建築事業費等の減額による負担金の減額であります。

また、その他、消防施設整備事業において、歳入における減額要因でも申し上げましたが、消防機庫の更新に伴う建築工事を令和4年度においては予定していないため、事業費が減額となっております。

次に、令和4年度の主要な事業についてご説明させていただきます。

説明資料の4ページをご覧ください。

交通安全対策事業でございますが、警察署、交通安全協会等と連携し、交通事故防止に向けた交通安全指導及び啓発等を実施してまいります。東金地域交通安全活動推進委員協議会への負担金や東金交通安全協会大網白里支部への補助金等、事業全体で149万1,000円を計上しております。

次に、説明資料5ページをご覧ください。

駐輪場事業でございますが、駅周辺の良好な駐輪秩序を確立し、駅などの利用者が安心して安全に利用できるよう、市営駐輪場の運営、維持管理に努めてまいります。駐輪場管理業務委託料等、事業全体で1,660万4,000円を計上しております。

次に、説明資料6ページをご覧ください。

防犯事業でございますが、犯罪の起こりにくい環境づくりを目的に防犯組合等と連携し、防犯活動の実施、啓発に努めてまいります。市防犯組合への運営補助金、区・自治会への一般防犯灯等電気料金補助金等、事業全体で1,221万2,000円を計上しております。

次に、説明資料7ページをご覧ください。

常備消防費でございますが、山武郡市広域行政組合で共同処理している常備消防に係る費用を構成団体である大網白里市、東金市、山武市、九十九里町、芝山町の3市2町で負担しているものであり、本市においては6億4,644万2,000円を負担金として計上しております。なお、南消防署白里出張所庁舎移転新築工事が完了し、3月9日より広域農道沿いの細草地先の新庁舎での事業開始となります。

次に、資料8ページをご覧ください。

消防関係会計年度任用職員給与費でございますが、防災関係へのアドバイザーとしての経験等を有する者を会計年度任用職員として雇用するための費用として、報酬費等総額で202万1,000円計上しております。

次に、説明資料9ページをご覧ください。

消防関係事務費でございますが、消防関係に係る事務経費等を計上しており、事業全体で44万5,000円を計上しております。

次に、説明資料10ページをご覧ください。

消防団活動費でございますが、地域防災の中核的担い手である市消防団の団員報酬、各種手当等を計上し、地域防災力の充実、強化に努めてまいります。事業全体で3,552万7,000円を計上しております。

次に、説明資料11ページをご覧ください。

消防車両整備事業でございますが、消防防災力の維持向上を図る上で、おおむね20年を経過した消防車両の更新をしております。令和4年度においては、小型動力ポンプ付積載消防車2台の購入費等、事業全体で3,975万3,000円を計上しております。

次に、説明資料13ページをご覧ください。

消防施設整備事業でございますが、消防団各班の活動拠点である消防機庫等の建替え等の整備を図っております。令和4年度につきましては、昭和57年建築の第4分団第6班の消防機庫建替えを令和5年度以降に予定しており、そのための設計業務等を実施してまいります。事業全体で390万9,000円を計上しております。

次に、説明資料14ページをご覧ください。

消防施設管理費でございますが、消防機庫等の敷地借上料や保険料として、事業全体で40万2,000円を計上しております。

次に、説明資料15ページをご覧ください。

防災行政無線事業でございますが、災害発生時等の重要な情報伝達手段である防災行政無線やメール配信システム等の維持管理としての保守業務や防災行政無線非常用バッテリー交換費等、事業全体で512万円を計上しております。

次に、説明資料16、17ページをご覧ください。

災害対策事業でございますが、地震、津波、風水害等の自然災害への防災・減災対策に努めてまいります。令和4年度は、災害用備蓄品購入、自主防災組織への支援、津波避難施設整備等を実施してまいります。事業全体で1,420万5,000円を計上しております。

以上が安全対策課の令和4年度の歳入歳出予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） ただいま説明がありました予算の概要について、委員の皆様、質問等があればお願いいたします。

岡田委員。

○岡田憲二委員 今話した津波避難施設の整備、具体的にどういうもの。

○委員長（黒須俊隆委員長） 高山さん。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 津波避難設備の整備内容につきましては、蓄電池式のLEDの購入と工事費を予定しております。

以上でございます。

○岡田憲二委員 それだけ。施設整備というから何か建物でも建てるのかなと思ったら、それだけか。はい、じゃもう一つ。

○委員長（黒須俊隆委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 消防機庫の整備で、小中池にあるでしょう。あれの移動、建替えは計画も何もないの。あれは相当の年代物だよ。

○委員長（黒須俊隆委員長） 野口さん。

○野口裕之安全対策課副課長 小中池のところにある機庫につきましては、第2分団第3班ということで、実際に建築年度が昭和61年ということで、現在の機庫の建替えの計画でいきますと、現状で申し上げますと、令和14年という建替えの計画で今進めておるところではありません。

○岡田憲二委員 令和14年、10年先か。君たちも現物見て分かっていると思うけれども、あそこはこれから本市でもって観光の目玉にするために、再整備計画を立ててやっているところなんだ。最も目立つところに最も汚いそれがあるんだよ。だから、いくら周りをきれいにしたって、あれがどんとあそこにあったんじゃ興ざめしちゃうよね。だから、気持ちは分かるけれども、一定の建替えの年数というのはあるだろうと思うけれども、でも現実的に見れば、トタンがもう腐っちゃって赤茶けて、観光なんて縁がないものになっている。だから、そういうのも考慮に入れて、やっぱり本市の観光というならば、全く観光と正反対のものがそこにどんと、だって真ん前だから。よく検討して、行政組合と検討してみてください。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

上代委員。

○上代和利委員 2点ほどお伺いしたい、教えていただければと思います。

今のLEDというやつがそうですかね、2ページの特筆すべき事業内容の3番目に、津波避難誘導灯の整備を行うと。この整備予定というか、どういうものを整備するのかということが1点目です。

あと、2点目なんですけど、15ページ。15ページに使用料及び賃借料というところに、スピーキャンライデンシステム、これはどういうシステムなのか。この2点ほどを教えていただければと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） 高山さん。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 1点目の誘導灯の整備でございますけれども、来年度は6か所整備を予定しております。北避難路といわれる歩行者専用の線沿いになります。

（「優先の」と呼ぶ者あり）

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 歩行者優先道路沿いになります。

続きまして、スピーキャンライデンの使用料でございますけれども、これにつきましては今年度より、今までメールまたヤフー防災、ツイッターなど、多機能のやつに一斉に、1回入力することによって、一斉に発信できるというものでございます。その使用料になります。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 16ページ、12節の委託料、この中に築山除草処分業務とうたってありますけれども、今現在聞く話によると、職員で築山等の除草、草刈り等を行っていると聞いていますけれども、この内容はどのようになっているのかお伺いします。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○北山正憲安全対策課長 今ご質問がありました築山処分業務に関しては、昨年度、今年度では職員のほうでということでしたんですが、令和4年度としましては、業者委託のほうを年3回分ということで予算措置をさせていただいております。

○委員長（黒須俊隆委員長） これはもう区に任せると言っていたのを諦めて、業者にこれから委託するということですか。

○北山正憲安全対策課長 はい、そうです。

○委員長（黒須俊隆委員長） これいくらですか。築山の除草。

○北山正憲安全対策課長 130万円。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 安全、衛生上に関しましても、130万円というのも高いのか安いのか、よ

く分からないですけれども、平米数がどのくらいだって分からないですけれども、どこまで、草刈り、処分までするのか。全部入っているのか。どういう内容で行われる。

あともう一点、避難タワーの場所がありますよね。あの除草、草刈り等はどういうふうに行っていくのか。併せてお伺いします。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○北山正憲安全対策課長 築山の業務に関しましては、こちらにも書かせていただいているように、除草した後、処分まで含まれております。

2点目のタワーに関しましては、例年職員のほうで平地ということで、対応のほうは考えております。

（「平地って何」と呼ぶ者あり）

○北山正憲安全対策課長 平らな、築山だとかこういう傾斜なんですけれども、平らな土地。

（「処分はどう」「処分はするって」と呼ぶ者あり）

○北山正憲安全対策課長 タワーにつきましては、一応刈りっぱなしということで考えています。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 タワーについては、職員さんで例年やっていたみたいですが、タワ-の外側の部分がすごくセイタカアワダチソウみたいのが伸びて、ひどいときには背丈ぐらい伸びている状況を通ると、中までじっくり私は入ったことないですけれども、外から見ると、それは土地の所有者が違うんでしょうけれども、ああいう状況で置いておくと、冬場の火事とか何かにも危ないだろうし、夏場にしてもあれじゃやっぱり、いざ避難となったときにちょっとまずいと思うんですけれども、その状況を、避難タワーですよ、状況を担当課はどういうふうに考えていますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○北山正憲安全対策課長 今お話しありましたように、今年度までに関しては、隣接所有者の方にお話しさせていただきまして、多少その方の土地部分の草刈り等をやらせていただいたんですが、今現在、現状ですと全てきれいに、土地の周辺はなっている現状でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 分かりました。私が以前見たときにそのような状況だったので、あれはちょっとひどいなという思いだったので、きれいになっているのであればよろしいでしょうけれども、あとやはり夏の除草に関しては、刈りっぱなしと言うけれども、ある程度市も市有

地に搬入できる場所もあると思うので、搬出できる場所もあると思うので、大した量じゃないと思うので、あれ刈りっぱなしという状況は、私はよくないと思うのでできれば。だから変な話、職員も大変でしょうから、大したお金じゃなければ業務委託も安全衛生上、今後考えるべきじゃないかと私は思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 その問題は、前から言っているんだよ。もともとそれは前深井副市長が私に、周りも要は今草が生えているって、あそこを市のほうで買い上げたいというので、何とかお願いしますと来たから、皆さんにお願いして可決したんだよ。そしたら、何だかそれっきり何もしなくなって。それで何だって、せっかく議会が可決したのに何でやらないんだと言ったら、土地の鑑定か何かしたら、補正予算で取った金額より少なかったと。だからやめたと。少ないからやめたと変な話だけれども、そういうことを言って。私も本当に前副市長を怒鳴りつけて、お前がやってくれと言うから議会まで通したんじゃないかと。何で放っておくんだと。そしたら、これからまた引き続き地権者と話は続けていくからと言うから勘弁してやったんだけど、それからずっと放ったらかしになっている。だから、今、小金井委員が言ったように、そういうことももう一回地権者と話をしてみれば。あの男が俺に言ったことはみんなうそだよ。

あそのことに関しては、金坂市長も直接地権者のところに行って話をしているんだよ。だから、よくそのあたりの話は知っていると思う。せっかく議会のほうによろしくお願いますと言ってきたから、議会もみんなまとめて、補正でもってやるように可決した。そしたら、速やかにそれを執行しなきゃならないのに、何かわけ分からないこと、土地鑑定したら想定したより安かったから、どうたらこうたら。

要は、自分たちが想定していた金額より安かったから、そのままその金額で買ってくれと言ったら、地権者も怒っちゃったんだろう。だって、議会にかけて金額まで700万と言っているんだから、それなのに400万ちょっとで売ってくださいと言えば、それは何だと地権者が言うのは当たり前じゃない。それは別に我々が間違っているわけでもない、地権者が言うのも間違っているわけじゃない。要は、700万という金額を自分たちで勝手に決めて、それで議会に補正をかけたんだから、そういうことももう一回よく考えて、今、小金井委員が言ったのは本当なんだよ。いつまでもあんなもの放っておくほうが悪い。議会にまであんな頼みに来て、それで可決してこれだもん。

それであれを刈りっぱなしにしておくと、あそこは通りも激しいんだから、車も。たばこ

の火が何かぼんとやれば、あんなものカヤと同じだから、ばりばり燃えちゃって大変なんだよ。だからよくもう一回みんなで相談して、あまり議会の結果を無視するようなことばかりやっていると、後々よくないよ。議会はやることやっているんだから、頼まれたことを。あとは頼んだあんたたちがやるのが仕事でしょう。そういうことです。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（黒須俊隆委員長） ないようです。私から一点。

築山の除草は業者に任せると、タワーのほうは平場だから刈りっぱなしにすると、職員が。そういう話だったんですけれども、これできるかできないか全く分からないんですけれども、私の知り合いでヤギを飼っているやつが、ヤギに築山の草を刈らせるのが案外いいんじゃないかと前聞いたのを今思い出したんですけれども。

○岡田憲二委員 あれは急なところでも登るからな。

○委員長（黒須俊隆委員長） ええ。線路際で人気者になっているヤギもちょっと前に……

○小金井 勉委員 四街道ね。

○委員長（黒須俊隆委員長） こんなことも試してみる価値はあるんじゃないかと思うんですが、課長いかがですか。

○北山正憲安全対策課長 今、貴重なご意見をいただきまして、私の頭にはそういう形というものはなかったもので、いろいろ調査等はする価値はあると思いますので、検討してまいります。

○委員長（黒須俊隆委員長） ありがとうございます。

それでは、安全対策課の皆さん、ご苦労さまです。退席されて結構です。

（安全対策課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、安全対策課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 昨年は、1、市民の安心・安全の確保のため、防災・減災・防犯に係る施設整備に努められたい。2、常備消防の施設整備に当たっては適切な調査をし、工事に当たられたいという結果でございました。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、皆様、ご意見等ございましたらお願いします。

○岡田憲二委員 先ほど小金井委員が言っていたような、あのこともちょっと入れておけば、放っておいていいことはないと思う。見た目も悪いし。刈りっぱなしにすれば、本当に車で

たばこでもぽんとやれば、めらめらいっちゃう。

○委員長（黒須俊隆委員長） 草刈りに関して処分をきちんとすることを考えてもらおうと、そういう感じですかね。

ほかにいかがでしょうか。

（「あとはお任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、意見が出た中から考えていきたいと思います。

以上で安全対策課の審査を終了いたします。

◎閉会の宣告

○副委員長（土屋忠和副委員長） 以上、本日の審査はここまでとし、散会とさせていただきます。

明日も午前9時から開始いたしますので、よろしく願いいたします。

お疲れさまでございました。

（午後 1時56分）